

令和2年第10回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和2年8月28日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年9月11日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年9月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	2	工藤求		3	上村浩司	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡		総務課主任主査	菊地正次	
	総務課主幹	大森泉		総務課主任主査	佐藤和子	
	地域整備課主幹	早野和彦		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
				政策推進課 主任主査	角館尚	
				生活環境課 主任主査	横山順一	
				生活環境課 主任主査	大澤健	
			健康福祉課 主任主査	佐々木和也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和2年第10回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和2年9月11日（金曜日） 午前10時00分開議

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 認定第1号 令和元年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第2号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第3号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第4号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第5号 令和元年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第6号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第7号 令和元年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

#### 散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和2年第10回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、工藤求君、3番、上村浩司君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの7日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告3件、承認2件、議案15件、認定7件、令和元年度主要施策の成果に関する説明書並びに決算審査意見書、財政健全化等審査意見書をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付しており

ますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。  
なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

---

再開（午前10時03分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和2年8月11日から令和2年9月10日までの行政報告をさせていただきます。

8月25日、田野畑村戦没者追悼式ということで、5年に1度、村が主催するというものでありますけれども、新型コロナウイルス感染症に伴い、3密を避けるということでありまして、祭壇を設け、それぞれ個々に追悼の意を伝えていただくということで開催したところであります。

9月1日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議ということで、あとはお示しのとおりであります。

次に、入札、8月28日、8件、9月2日、3件の入札をしたところであります。内容につきましては、お示しのとおりであります。

次に、定例議会でありますけれども、行政報告に追加して事故の報告をさせていただきます。車両損傷事故について、報告とおわびをいたします。令和2年8月14日午後8時30分頃、村道鉄山線、島越251番地1付近において、七滝方面から島越方面へ走行中の車両が道路上に落ちていた落石に接触し、左フロントタイヤのパンク及びホイール等が損傷したものでございます。当該箇所は落石危険箇所であるため、道路のり面に落石防止対策施設を設けておりましたが、事故の原因となりました落石は、その施設の上部付近からの落石でありました。現在相手方と示談に向けて協議を進めておりますが、今後におきましてはさらなる事故再発防止の徹底といたしまして、道路の常時良好な状況を保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努め、また道路パトロールを強化し、道路の損傷の変化や落石物などを早期に発見し、応急対策を講じることに

より道路交通の安全を図ってまいりたいと思います。

以上、車両事故についての報告とおわびとさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、これを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。通告に基づいて質問します。県内にも感染者が確認され、私たちの生活に大きな影響を与えている新型コロナウイルスについて3点伺います。

まず1点目は、これまで実施した、または現在実施中のコロナ対策の効果の検証をどのように行い、その検証結果を今後のコロナ対応にどのように生かしていくのかについてです。コロナに限らず問題解決のために実施した政策については、やりっ放しではなく、しっかりと効果の検証をすることで次の対応策につながると考えます。現在の状況を伺います。

2点目は、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが高い高齢者を対象とした事業についてです。サロン等集まりを控えていましたが、県内に感染が発生していないこともあり、少しずつ再開したところですが、生活圏域に感染が発生しました。高齢者は、閉じ籠もると心身の機能低下が懸念されます。感染を予防しながら、高齢者の方々との関わりをどのように実施していくのか伺います。

3点目は、これから流行の時期を迎えるインフルエンザについてです。本村では、例年インフルエンザ予防接種は無料で実施しております。今年は、新型コロナウイルスと同じような症状のインフルエンザをしっかりと予防する目的で接種が励行されています。インフルエンザ予防対策事業費は、大体例年どおりの予算となっておりますが、確実にワクチンの確保はできるのか、また予防接種が始まると接種場所である村の診療所が3密状態となることが懸念されます。リスクの高い高齢者を優先して接種する等の対応は考えているのか伺います。

現在村営建設事業の執行に係る確約書の受入れにより計画が中断している新役場庁舎について伺います。新庁舎については、建設場所や予算等、建設するに当たって解決しなければならないことはありますが、当初予定していた市町村役場機能緊急保全事業の経過措置期間も迫っています。新庁舎建設についての方針と、その方針の下、今後どのように計画を進める予定なのか伺います。

来年の3月の開業を目指して着々と工事が進んでいる新道の駅の運営体制について伺います。

7月30日に行われた特別委員会で、運営体制は8月中には最終案を考えたいと説明がありました。同僚議員からも度々指摘を受けていますが、誰がどのように新しい道の駅を運営するのがとても重要です。現在の状況の説明をお願いします。

コロナ禍での学校教育について伺います。学校現場では、教職員の時間外など過重な労働環境がこれまでも問題視されています。新型コロナウイルスが全国で問題となり、これまで唯一感染のなかった岩手県でも感染が発生し、学校現場でも感染予防の対応に苦慮していることと思います。今回の新型コロナウイルスに関連して、学校ではどのような感染予防策を実施しているのか、またこのことが教職員の負担になっていないのか伺います。

本村では、運動会や体育祭など、その時点で県内で感染も発生していないことから、1学期に行っています。2学期となりましたが、現在県内で感染が確認される中、学習発表会や文化祭などたくさんの行事があります。学校行事について、県内に感染が発生した中、どのように進める予定なのか伺います。

東日本大震災から今日で9年と6か月となりました。未曾有の大震災からの復旧、復興が進み、何とか先が見えてきた中、昨年の台風被害にコロナ禍で経済的に影響を受けている家庭もあります。三陸鉄道を使って高校に通学している家庭にとっては、いわての学び希望基金を使って平成30年4月から実施している通学定期購入への補助は大変ありがたい制度となっておりますが、3年間の予定となっております。コロナ禍も一つの災害と考えられます。まだまだ先の見えない状態です。この制度の見通しについて伺います。

当局の前向きな答弁をお願いして、この場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルスへの対応についてであります。本村の新型コロナウイルス対策事業は、一次分として、感染予防対策をはじめ厳しい事業環境に置かれた企業や子育て世帯等への支援を中心に14事業を計画しております。現在そのうち地域企業経営持続化交付金のほか4事業が完了し、その他9事業は実施中となっております。

また、二次分として、農林漁家等の生産継続等に対する支援を中心に8事業をさきの臨時議会で追加し、脱コロナ後を見据えた商品開発など6事業を今後の補正予算で要求する計画としております。

事業の執行に当たりましては、各担当による実績確認やアンケート調査等による利用者の意見確認などを行うことで効果を確認し、感染症の流行の状況を見ながら、今後における事業の見通しや拡充を検討してまいります。

次に、高齢者対象事業に対する新型コロナウイルスの影響についてお答えします。これまで村が行う会議や行事につきましては、田野畑村新型コロナウイルス感染症対策本部において、国内、県内の状況、情報収集と感染症対策に留意しながら、事業の性質やそのときの状況等を勘案して実施の可否、判断を行ってまいりました。

現在の国内状況は、新しい生活様式による感染予防とともに、社会経済活動を両立していく段階となっております。イベント等に関しても、3密回避やソーシャルディスタンスによる人数、規模の割合に配慮したガイドラインが示されているところです。

こうしたことから、高齢者が集うはつらつ教室や認知症カフェ、サロン等についても事業の重要度や参加対象者の状況などから、検温、消毒、3密回避などを徹底した感染症予防を行いながら再開したところでございます。

今後におきましても、村が行う事業等につきましては、その重要度や優先度を考慮しつつ、必要なものは感染症予防を図りながら事業を実施するとともに、日々変化する感染症の状況を把握し、適宜適切に判断してまいります。

次に、インフルエンザワクチンについての状況ですが、インフルエンザワクチンをご指摘のとおり新型コロナウイルスの影響が心配されておりましたが、今年も例年どおりのワクチンを確保することができる見込みとなりました。このことにより、接種優先対象者は決めずに実施したいと考えております。ただし、新型コロナの影響も考慮し、接種時期につきましては例年よりも若干早く開始する方向で検討しております。

次に、役場庁舎の建設についてですが、昨年度まちづくりグランドデザイン構想の答申を受け、庁舎建設検討会議において検討を加え、新庁舎建設基本構想を取りまとめたところであります。これは、国連が提唱するSDGs、持続可能な開発目標、17の目標、169のターゲットに即した構想であり、地球、社会を維持するための様々な論点を整理し、愛し続けるむらづくりの思いや希望の詰まった意義ある構想であります。この構想を取り進めるため、特例的に制度化されている市町村役場機能緊急保全事業債は財源上有利な制度であることから、導入を視野に検討してきたところであります。しかし、昨年の台風19号災害復旧の対応、世界中に広がった新型コロナウイルス感染症はいまだ終息に至らず、一人一人が新生活様式を確立することが求められる事態にあります。

このことから、新庁舎建設につきましては、まちづくりグランドデザイン基本構想の内容を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症による新生活様式に沿った公共空間、環境づくりの在り方、またコロナ禍を越えた住みよいむらづくり、持続可能な地域社会づくりに資する庁舎建設の在り方を重ねて検討を進めてまいりたいと考えております。現下の基本姿勢は、新型コロナウイルスを克服し、村民の生活を守ることであります。

ご承知のとおり、現庁舎は耐震診断の結果、震度6強の地震で倒壊の危険が高いとされており

ます。役場庁舎は、職員はもちろんであります、不特定多数の方が訪れる公共施設であり、未耐震化の解消は自治の基本的な事柄ですので、新型コロナウイルスが終息の状況を判断した後、様々な政策要因を勘案して庁舎建設の時期を捉えてまいりたいと思います。したがって、現時点では、庁舎建設につきましては一時保留とする考えであります。

次に、新道の駅移転計画に係る運営体制についてであります、新道の駅の核となる実際の出荷者に当たる思惟大橋産直利用組合と尾肝要産直利用組合の組合長及び役員との話し合いを本年度既に4回、会合を重ねています。その中で、出荷者の皆様が維持、参画できるようにするため、現体制から新体制へ移行する際、不安や負担をおかけすることのないよう、また新たな拠点施設の有用性を発揮する営業スタイルを確立するため、相互に話し合いながら調整を図っているところであります。

また、地域振興の拠点として、新道の駅の実質の運営主体となる法人設立につきましては、現在産直利用組合と調整を図りながら、理事等の人選を検討している状況であります。法人設立後に従業員を公募するなど検討を進めてまいります。

新道の駅の運営につきましては、行政は下支えを基本姿勢として臨み、主は村民の役割がある場所づくりであると考えております。特に地方創生を考えた場合、若い経営者が集い、人生経験豊富な皆様とつながり、地域の元気印となる場所づくり、地域の生きがいや、やる気を牽引する運営が営まれるように支援してまいります。このように持続可能な運営と地域活性化へ結びつけられるかを第1目標に捉え、村の産業活動への波及効果と豊かな活力向上等を目指し、諸支援策を検討してまいります。

さらに、将来の村の産業を担い、支える人材として、子供たちの参画も視野に入れて準備を行っており、子供の視点の田野畑の魅力アップ作戦や子供の感性を生かした取組などを考えておりますので、議員各位や村民の皆様の力強いご協力をお願いしたいと思います。

次に、高校生への通学支援につきましては、公共交通に関する内容でありますので、先に答弁させていただきます。いわての学び希望基金による被災地の児童生徒への通学支援につきましては、県の助成事業として平成30年4月から実施しており、通学定期券購入費の2分の1を、またいわての学び希望基金奨学金の受給者には3分の2を補助しているものであります。

令和元年度の利用実績は、本村定期購入者で三鉄利用者が52名、県北バス利用者が1名となっており、補助金額は合計で427万9,000円となっております。来年度以降の助成につきましては、県の交通政策室に問い合わせたところ、延長に向けて調整中との回答がありましたので、その報告をもって答弁とさせていただきます。

この通学支援制度の設計の前段階において、知事に直接提言し、地域定住化の観点からも要請、要望した経緯があります。教育、高校再編の中で、生徒の通学、アクセス権の確保は継続すべきことですので、村としても重要視していきたいと思っております。



○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策について、半年間の経験、研究が進められ、当初に比べ的確な予防対策が示されています。国、県、文部科学省、県教委等の感染予防基準に従いながら、まず第1は学校にウイルスを持ち込ませないことです。登校前、家庭、学校での児童生徒及び教職員の検温、体調観察、校舎、教室へ入る前の手洗い、消毒の日常化です。

また、学校部外者の校舎への立入りの縮小、自粛です。ウイルスの感染防止のために、場に応じたマスクの着用、感染状況に応じた教育活動の縮小、自粛、教室の換気、3密への配慮、部活動での配慮、体育用具、教材などを使用する前、後の手指の消毒、ドアノブ、手すり、トイレなど接触の多いところの消毒など、学校外の感染状況に応じた感染予防を講じているところです。このように学校での教職員にかかる負担は、心身ともに大きいものがあります。

その対応として、国の施策により、全国全小中学校に緊急スクールサポートスタッフが配置されています。小学校には8月1日より、中学校には9月1日より配属されています。主な仕事は消毒作業、校舎内外の環境整備、教職員の仕事のサポートなどを行い、教職員の負担軽減をしています。

次に、2学期に計画している学校行事についてご説明をいたします。新型コロナウイルス感染症対策について、半年間の経験、研究が進められ、当初に比べ的確な予防対策が示されています。国、県、文部科学省、県教委等の感染予防基準に従い、小中学校で2学期に計画されている学校行事は、感染予防対策として縮小などを考慮しつつ実施していきたいと考えています。近日中の例を挙げれば、小学校5年生の2日間のふるさと学習が村内において実施済みです。中学校2年生、宿泊学習を盛岡において実施予定です。延期になっている小中学校の修学旅行、そして学習発表会、文化祭も感染対策を講じながら実施をする予定で進んでいます。

コロナ禍の中で様々な困難に向き合うこととなりますが、冷静に立ち向かい、新しい生活を取り入れながら、児童生徒の学習や思い出が豊かなものになるように支援をしていきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 答弁ありがとうございました。いつもであれば通告順に追加質問するのですが、いつも教育委員会のほうが尻切れとんぼになるような感じがしますので、今回は教育委員会のほうから再質問をさせていただきます。

まず、コロナ禍の中で、教職員の方々に消毒とかそういうふうな、いろいろな今までとは違ったものをやらなければならないということは、いろいろなところで話題になっているところでもありますけれども、緊急スクールサポートスタッフというのが設置されたということで、軽減につながるのかなと思いましたがけれども、小学校、中学校、それぞれ何名配置になったのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

小学校、中学校ともに1名でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 8月1日と9月1日からということなのですけれども、このサポーターの方々が設置されたことによって、学校現場としてはやっぱり大分助かるとかというふうな状況になっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

やはり消毒作業が大変でありました。ただ、先ほどの答弁のほうでもあったとおり、随分この新型コロナについて経験、それから研究等知見が進みまして、タイムリーな対策はどうなのかという視点が見えてまいりました。幸いに本村はまだ感染者が発見されておりませんので、まずちょっとそういう安全の中で、どの程度の消毒を実施したらいいのかということをお中学校とともに考えながら、それに的確に対応する様々な感染対策を今進めております。そういう意味では、本村はまだ感染が拡大している地域と比べて、いい状況で進んでいるのかなというふうに認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今度のコロナウイルスへの対応ということで、一次、二次補正で、教育委員会のほうでも子供たちのためにということで、いろいろな消毒とか本とか備品等をそろえるということで予算確保しているわけですけれども、その物品等の購入とか設置とかは順調なのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 おおむね順調ではございますが、一部アズビィ図書館に図書の購入とかがあるのですが、全国的に需要があるために、この辺がまだされていないという状況にはございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 一斉にということなので、致し方ないかなということもあるのですけれども、オゾン除菌脱臭器の設置ということで予算を取ったわけですけれども、その設置は予定どおり終わっているのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 物は教育委員会のほうに納品はされましたが、学校現場とつける場所等の協議をまだ行っていませんので、今後学校のほうには設置してまいりたいというふうを考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 前の時点で、県内に感染が発生していない時点で、結局学校行事等々をどうするかということで、県内の学校では運動会とか体育祭を2学期に様子を見て延期というようなところもあった中、うちのほうは最大限感染に配慮して、今できるときということで実施させていただいて大変ありがたかったなと思うのですけれども、2学期もそのとおり大きな学校の行事が目白押しです。その中で、大体感染等々に留意しながら進めていくということなのではございますけれども、今の段階ではっきりこうだということは、小中学校と検討しながらだと思っておりますけれども、ほかのところでは体育祭とか運動会を、無観客でもないでしょうけれども、保護者の方を入れないでということもあったのですけれども、これから行事等々、保護者の方々が関わるものについては、ある程度感染に留意して参加できるというふうな前向きな考えでいていい、今の段階で考えていいのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

これからの大きな学校行事となりますと、小学校では学習発表会がございます。それから、中学校では文化祭です。小学校の学習発表会につきましては、まだ未定ではありますけれども、体育館の中に6学年全ての家庭の方々が入れれば全くの密集になりますし、密接になってまいります。そういう意味で、今進めようとしているのは学年、例えば1年生の演技のときは1年生のご父兄が観客として見る、それが終わったら換気をして、また次の学年に移るというようなことで、3密を防ぐ、そして感染を予防できるのではないかとこのように考えて今進めているところです。まだこれは未定ではあります、このような考えではあります。

それから、中学校のほうは文化祭ですので、ある程度3密等を避けられる状況にあるということなので、その辺りは今までどおりを目指しながら、できる範囲で生徒たちの思いや願いを叶えられるような文化祭というような考えで進んでいるところです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと、小中学校の修学旅行なのではございますけれども、予算のほうでコロナ禍の中でということで、今までとは違う修学旅行になるのかなということで、補助も出てはございますけれども、現段階で小学校、中学校の修学旅行の行き先等々は決まっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

小学校は盛岡ということで、泊を伴っていきたいというところで今進んでいます。それから、中学校につきましては、当初4月の予定でした。東京だったのですが、東京はやはり危険が大きいだらうということで、仙台まで戻しました。ところが、仙台も今あのような状況ですので、やはり危険だらうということで、今もう少し違うところということで、北海道の道南ならどうだろうと。結局札幌とか、あるいは小樽とか、旭川辺り、北のほうで結構感染者が多うございます。道南の方は、あまり出ていないという状況があるので、その辺りではどうだろうということで、今中学校は頑張っ業者と計画を立てたりしていると思います。ただ、これも今の状況ですから、あくまでも計画ということになるわけですので、そのようなことで進んでいる状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 子供たちのためにも、全国的にというのがあるので、ここだったら大丈夫というところが今の段階であまりない状況の中で、非常に頑張っただいてもらってありがたいなと思います。

その中で、やっぱり本村も、東日本大震災は今日で9年6か月なのですけれども、すごく大きな災害を経験しまして、そのときは子供たちも小中学校もすごく大変だったと思うのですが、そのときよりも今のコロナ禍は子供たちに対する影響がもっと大変というか、あの頃はどんどんいろいろな支援も入りましたし、東日本大震災の災害を受けていないところもあったから、そこに行けばというふうなところもあったのですけれども、今は全国的にというような感じで、八方塞がりのような感じの中であって、そうすると子供さんや親御さんの中に、何でこんな年のうちの子がというのがやっぱりどうしても聞こえてくるのです。去年だったら、こういうことできたのにと、どうしてもそういうふうになんか今までやってきたことができなくなってしまう、規模が小さくなってしまおうと、何でこの年に当たったのだらうというのをちょっと考えてしまうのですけれども、そういうことがあって、子供さんたちも保護者の皆さんも分かっている、当然理解しているのですけれども、でも何でというようなことのないように、学校教育現場としてはどのようなことに留意して今後どのように取り組むのか、お考えをお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

本当に大変難しい問題で、このコロナは残念ながら人と人との接触をさせない、そういう病気でございまして、学校としたら人と人との接触の中で生活するというのが当然当たり前の社会でございまして、そういう意味では大変難しいところはあるのですが、中学校のほう、あるいは小学校のほうもそうなのですけれども、学校長等がいろいろ通信等を出したり、あるいは日常の中で話をしたりしながら、随分子供たちの心のケアをしていただいています。それと同時にカウンセラーもそれぞれ小中学校のほうに、週1度ぐらいですけれども、入ってまいります。そういう中で心のケア等もしながら、まずしっかりと私たちが捉えたいのは、我々は今から9年半前に東

日本大震災という大震災を経験しているわけです。そのときに、当然私たちは家も失いましたし、家族も失ってしまいました。でも、その悲しみを次の新しいステップとして、人間としてどう立ち向かっていくかという、そのことは重要であろうと思っています。

そういう意味で、今このコロナ禍にある子供たちが少しでも学習の保障と、それから先ほどもお話ししましたけれども、思い出の保障と、そのために大人たちが一生懸命になって、先日も中学校総体をしておりますし、それから陸上も開きました。それから、駅伝も開きました。そして、中総体では女子のバスケット、バレーボールがこの宮古管内で見事優勝しております。それから、先日の駅伝では、女子チームが見事また1位になっています。そのような形で、子供たちに今やっていることに真剣に向き合わせながら、本当にいろいろできないことは多いのだけれども、そのできない中で今何ができるかということをしきりと考えていく、そういう学習のチャンスでありますし、これからの自分の生き方の問題に関わる、そういうすばらしい学習のチャンスであるというふうに、ピンチをどうにかチャンスにするような、そういう試みをみんなでまた手をつないでやっていきたいと思っていますので、どうぞ村民の皆さんにもそういうところを理解していただきながら、小中学校に励ましの声をかけていただければありがたいと、一緒に育てていければと思っています。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 大変ありがとうございます。東日本大震災のときにも、何で今なのだろう、何で自分たちなのだろうという言葉は、思いは確かにあったと思いますけれども、それから頑張って復旧、復興をいろいろ学校関係者等々ご尽力いただいて、一生懸命頑張っている人たちの姿を見て、子供たちは、ああ、あのときは大変だったけれども、どうしてもらった、ああしてもらった、こんなことがあったというふうな感じで立ち直るきっかけとか、大変だったけれども、それもまた思い出というふうな感じになっているので、またそのときとはちょっと状況が違いますけれども、コロナ禍もそういうふうな感じになっていくのかな、していかなければならないというふうに思っておりますので、これからまた感染の広がり等どうなるか分かりませんが、その都度しっかり子供たちを見て対応していただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、コロナ対策の対応について、まず高齢者の対応について伺います。緊急事態宣言等出ましたので、一切サロンとか、はつらつ教室とか、みんなが集まってやるのを一旦中止していたのですが、最近また6月、7月あたりから始まったら、参加者の方が、いや、本当に待っていた、本当によかった、みんなに会えてとかというような声が聞こえてきて、そうしたら何か感染がというふうなことがあって、どういうふうに対応するのかなというふうにちょっと心配していたのですが、村長の答弁の中からすると、高齢者の対応、まず出向いてきて、みんなが

どこかに集まってはつらつ教室とかサロン等をするのは、当然制限とか感染予防ということはあ  
ると思いますけれども、これまでどおり実施されるということでよいのかどうか確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

高齢者の集まり、集いについてですけれども、当初はどういう状況で、どういふ症状なのか全  
く分からない状況で、そういった状況では続けられないという判断で、村の行事とか会議とかと  
いうのはなるべく中止にしてきた経緯がございます。

ただ、最近になって状況が、少しずつ病状が解明されてきたりとかしている部分もありまして、  
あと新しい生活様式というのを図りながら、あとは社会経済活動を回していくという段階で、両  
輪として進めていくという国の方針もありましたので、それらに沿ってイベントも、ガイドライ  
ンとかも考えながら再開したところです。

おっしゃるとおり、保健とか医療とか福祉の分野というのは、定期の健診であったりとか、あ  
とはお年寄りなら機能低下とか、あとは病状であったりというような時を待てない部分もありま  
すので、やはりこれは重要だというものは、時を待てないものについては重要度を勘案して、本  
当に順番でやるとか、距離を取る、時間をずらすとかというふうなことでやっていきたいなと考  
えています。

それで、参加者の状況とかもありますので、例えば県外から来るとかというのがあればちょっ  
と考えることもありますが、村内であれば、まず最初の検温とか体調管理というのができれば大  
丈夫だということで、今やっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 これから、例えば本当に感染が発生したとか、そういうことが起きてくれば、  
また検討の余地はあるのでしょうかけれども、やはり進められるものは、新しい生活様式というの  
があって、ウィズコロナとか言いますけれども、コロナと上手に付き合いながら、やるべきこと、  
やらなければならないことをやっぱりやっていかなければならないというか、ちょっとした1か  
月に1回ぐらいの集まりだと思っても、すごくそれを楽しみにしている方々がずっとできなくて、  
本当に俺はどこにも行けなくて気が狂いそうだななんて言うような方もいたりしたので、定期的  
にそういう集いが行われるというのは非常にありがたいというか、機能低下には効果があるのかな  
と思っております。

あと、今課長のほうから答弁がありました。高齢者に対するサービスというのは訪問系のサ  
ービスもあるわけですが、それも今までどおり実施されているというふうに理解してよろ  
しいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

それぞれ感染予防というのも図りながら、あとはお盆の時期もありましたので、県外から帰ってきたとか、そういう接触があった場合にはどうなのかという家庭の状況を把握しながら、ちょっとそういった場面では電話相談に応じたりとか、そういうふうに切り替えながらもやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 では次に、インフルエンザ予防接種のことですけれども、インフルでひどくなると当然亡くなる方もいるのですけれども、今回はコロナということで、初期の症状はちょっと似ているからというので、国のほうもきちんとインフルエンザの予防接種はできているから、リスクがある方は、例えば高齢者とか乳幼児とかという者は積極的に接種をとということがありますけれども、ほかのところの議会等々でも対象者は決めるにしても、リスクがある方々の感染予防ということで、ワクチンの接種無料というものも出されていますけれども、大体ここ何年かのうちの田野畑村のワクチン接種の状況というか、見ると、予算を取って、大体それに合った規模で使っているというような感じでのすけれども、例えば今回コロナのことがあるから、いつもよりも、予想していたよりも接種者が増えたという場合、例年であればワクチンがなくなり次第終了というふうな感じなのですけれども、ワクチンの確保の問題もあると思いますけれども、今年度についてはどのように対応する予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 インフルエンザの予防接種についてですが、ご指摘のとおりコロナの関係で、どれくらいの見込みかというのはまだ分からない状況ではありますが、やはり例年より使用が早いとか、そういった場面になったら、すぐ協議することにはしております。今までどおりであれば十分な量を確保できておりますので、そういった意味では大丈夫かなとも思っていますが、おっしゃるとおりコロナでやっぱりやっておくとか、ほかで受けていた人がまた田野畑に来てやる、やっぱりやるかということになってくると、やはり田野畑での予算というのも、ここでのワクチンの確保というのもやっぱり変わってくるとは思いますので、その接種の状況を見ながら、即座にちょっと医薬品業者と協議したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 国のほうでも、今年はちょっとワクチンいっぱい作るかなというふうな感じで方針を出しているようですけれども、結局どこもみんな同じ状況になってくるから、それこそハイリスクの方とかというのがやれないというような状況にならないように配慮していただきたいと思います。

あと、コロナウイルスとの区別ということなのすけれども、例年であれば外来に来て熱があるとすると、まずインフルエンザのはやっている時期だと、インフルエンザかもしれないというので別室に通されて、インフルエンザの検査をして、インフルエンザですねというので薬が処方

になったり、インフルエンザではないですよというような感じで、様子を見ましょうというふうな感じになるのですけれども、今こういう段階でなると、ちょっと熱があるのですけれどもと来た場合に、インフルエンザかもしれないし、ただの風邪かもしれないし、もしかすればコロナかもというふうな状況になる可能性もあると思うのですけれども、そういう場合、当然診療所に予防接種で行こうと思ったとか、風邪だと思って診てもらおうと思って行ったというふうな方もいると思うのですけれども、そういう場合の対応については、体制というのですか、診療所としてはどのような体制で臨む予定なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

現在やはりその話が出ていまして、予防接種の時期は答弁いたしましたが、若干前倒しで始めようと思っていましたので、その時期、もう近づいてきているのですが、現在もそういった疑いのある方が診療所に来た場合、まず診療所と保健センターが連携して、帰国者・接触者の外来のほうに電話してもらったり、またはこっちから相談をしてもらって、そして大丈夫な場合は診察してもらったりしていますし、疑いがあればもちろんそっちの保健所管轄のほうになりますので、そちらの指示を仰いで受診ということになります。

実際詳しく、では村のような一次医療でどうしたらいいかというのは、まさに今議論されているところで、その結果を待ちたいところではありますが、体制として医師1名、看護師2名でやっていて、例えばですけれども、万が一濃厚接触者になれば2週間閉めなければいけない、そういうリスクもございますので、実際コロナの関係でどうにか診察をできるかどうかというのは医師との相談、または今国で協議しているものを判断したいということです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 県内でも発生していて、濃厚接触者とかというような方々たちが検査したり、いろいろあるのですけれども、そのときに県とかが記者会見とかしている中で、記者の中からそういうことというのは前もって分からなかったのかとか、そういう症状があったのに、例えば会食をしたのかというふうな感じで質問があったのですけれども、やっぱり出るのです。例えば発熱があったのに来ていたのかみたいな感じなのですけれども、結局濃厚接触者という方に問診をしたら、その時点ではよく分からなかったりとかと言うのですけれども、後になってから、そういえばというようなのが、まさか自分がコロナに感染しているとかというのを思っていないから、よそにも行けないし、熱も出ていないし、こういうこともなかったし、周りにそういう人もいないしと言うから、では外れるのかなと思ったら、あっ、そういえばと。ちょっと熱があったけれども、解熱剤飲んで下がったから気にしていなかったとか、案外やっぱり後から考えると、そういえばというのが出てくるのです。だから、診療所のほうにも自分がどこにも行ってないし、何もしていないし、周りにもいないし、だけれども、ゆうべちょっと寝冷えをして、熱が出たか



ら風邪なのかなと来るような方もやっぱりいると思うのです。そここのところのすみ分けが大変難しいところではあるのですけれども、先ほど課長のほうから答弁もあったように、もしも診療所だということになると、それは大変なことになりますので、これからどうするのかということはいろいろ模索等々、検討されると思いますけれども、そこは十分に留意して取り組んでいただきたいと思います。

あとは、特に優先順位を設けなくて、今までどおりというふうな答弁だったと思うのですけれども、接種の時期はやっぱりすごく診療所が混むのです。予防接種する時間決まっていますから、そうするとじゃって行って、本当に3密状態になるのですけれども、今までどおりするということは時期が早くなるにしても、そういう空間になるという時間があるということが予想されるのですけれども、それについてはどのような対応をするのか、お考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

確かにその時期混みますので、どこで待っているかというのは考えなければいけませんし、最初にご指摘のとおり発熱、熱がある方は、発熱外来というか、別な部屋を設けてやったりとかはしていますし、またコロナ関係かなという人、例えばですけれども、そういった方には車で待ってもらおうとか、いろんなことを今検討しております。なので、例えば混雑してきたらば、発熱があればこっちの部屋とか、なくても距離を離すとか、そういったディスタンスを保つというようなことも考えていきたいなとは思っております。その分やっぱり今後どうするかという国の方針とかを見て、ご指摘の部分も併せて検討してまいりたいと思います。

あと、予防接種法上の定期接種対象者の関係は、特段その人に注意してやるということでもないので、広報で、今回前倒ししてやることになるので、例えば高齢者の方、妊婦さん、あとは乳児は早めに受けてくださいというような一言は入れて周知したいなと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 何か本当にこっちも雲をつかむようなというので、気をつけて気をつけて、念には念を入れてということに尽きるのだと思いますけれども、症状が似ているというような、熱が出て、だるくてというような感じのところがあって、それがたまたまこれからインフルエンザというふうなことになってくるかと思っておりますので、十分検討して実施していただきたいと思っております。

新型コロナウイルスの対応関係なのですけれども、効果の検証については実施中のものとか完了とかというようなことがあるのですけれども、確認させていただきます。教育委員会のほうにも質問しましたけれども、補正予算で感染予防に使うものとか、備品としてそろえなければならぬものを挙げたのですけれども、それについてはもう既に予定された備品等々は購入済みでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 防災関係のほうで購入予定であった備品消耗品等につきましては、購入済みとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 健康福祉課のほうで持っている消耗材とかですけれども、まだ在庫がある部分でございます。そこは数を確保しながら、もし何か起きた場合はそれを足していくような形で考えておりますし、あとはアクリル板とかそういったのは購入しておりますので、必要な消耗品については今後また状況と在庫を見て考えていきます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 新道の駅移転計画についてです。運営体制は、8月中には最終案を考えたいということだったのですけれども、答弁の中からは、まだ運営体制についてはきちんと決まっていなかったのかなという印象を受けましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 7番議員のご質問にお答えします。

8月中を目指して最終をまとめようとして検討しておりましたが、答弁でもございました関係者さんとの意見調整のほうを現在行っておりまして、まだ調整、全て図れず、今のような状況でございます。今後も組合さんなどの話し合いを進めながら、徐々に調整していきたいと考えております。まずは、実際その活動をする方々を第一に考え、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 同意も必要です。徐々に進めなければならないと思うのですけれども、この運営体制というのは非常に重要な部分で、道の駅は着々とできるのだけれども、では誰がどうするのだというのが決まらなないと、また先に進まないように思うのですけれども、運営体制がこういうふうになるというような最終のめどはどこに置いているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

運営体制につきましては最終的なめどにつきましては、まずもって鋭意取り組んでいきます。運営体制につきましては、今回の補正でございます地域創生推進交付金の関係もございまして、その運営に充てる資金等の関係につきましても今回めどが立ったことから、鋭意取り組んで、早めに進めたいと考えております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 一刻も早くそのところはお願いしたいと思います。ちょっと追及したいの

ですけれども、時間がないので、申し訳ありません。

新役場庁舎のことについて、答弁の中に保留ということが出ましたけれども、補助金等々で計画を立てていたわけですけれども、今年度中に役場庁舎については検討されるということはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったようにこれまでの経緯からすれば、総務省の役場庁舎防災機能強化事業債を活用することが財政上は有利だと思いますけれども、今話したようにコロナがまだ終息していない、または見通しが見つからない、もしかすれば公共施設としての在り方ということも重ねて考えなければならない部分が多くなってくると思うのです。これは、庁舎限らずであります。そういったコロナ対策をどういうふうにするかということが重要な局面にありますので、これをまず優先していきたいと思います。かといって、庁舎建設を、前の形を維持するとともに、実施についてはこれは延ばさざるを得ない。それは、積極的な、追加的な要因を足して物事を考えていくという時間にしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません、尻切れとんぼになってしまいました。申し訳ありません。質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時07分）

---

再開（午前11時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 議席番号5番、佐々木芳利です。通告に基づきまして、2点について当局の見解を求めます。

第1点目は、コロナ対応事業の中からプレミアム商品券、前売り飲食券の販売実績について説明を求めます。

2点目は、出資比率の高い第三セクター、ホテル羅賀荘、産業開発公社の現在時点の売上げ実績、そして運営資金対応等、今後を見通した経営状況の説明を求め、壇上からの質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 5番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

プレミアム商品券及びプレミアムつき前売り飲食券発行事業の販売実績についてであります。まず7月20日に販売を開始したプレミアム商品券の9月4日現在の販売実績は、販売総数6,000セットのうち2,927セット、48.8%となっております。また、9月1日に販売を開始したプレミアムつき前売り飲食券は、総数600セットのうち401セット、66.8%を販売しており、いずれも好調な売れ行きとなっております。

次に、第三セクターの経営状況についてお答えします。まず、株式会社陸中たのはたの経営状況ですが、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本年4月18日から6月19日まで休業しました。その後6月20日から営業を再開し、7月20日から村のがんばる観光事業者応援事業により4,000円の宿泊割引キャンペーンを実施し、また7月22日からは国のGo Toトラベル事業に登録するなど、誘客活動に鋭意取り組んでおります。

ホテル羅賀荘や観光船においても、ソーシャルディスタンスや新しい生活様式を取り入れ、感染症の拡大防止を徹底しておりますが、全国的な感染流行による外出控えが続いており、売上高は7月、2,970万7,000円、前年度比38.8%減、8月は3,445万1,000円、前年度比38.4%の減となり、各月とも前年比で約4割減となりました。

収支の状況につきましては、6月下旬に日本政策金融公庫から3,000万円の感染症特別貸付を受け、また国の持続化給付金や雇用調整助成金等も受給し、今年度末までの当面の運転資金として活用しているところであります。

しかしながら、今後における感染症流行の状況は不透明であり、また例年冬季の観光入り込みが落ち込むことから、厳しい経営状況は続くものと思われまますので、今後一層経費節減に努めるとともに、国や村の誘客支援事業に取り組みながら、コロナ禍を乗り越えていきたいと考えております。

次に、産業開発公社の経営状況ですが、売上高は第1四半期、4月から6月期で申し上げますと、年間売上げ計画の3億9,800万円に対し、1億600万円で、進捗率は27%となっているところであります。これに対し、前年度同期は1億864万円であり、264万円の減収となっております。

売上げの内訳といたしましては、受託事業は3,074万7,000円となり、前年同期比237万円余りの増収、販売等の収入も7,475万8,000円で、前年度比186万円余りの増収となっております。

販売収入の具体例を申し上げますと、市乳牛乳販売はまとまった数量の定期購入先の要因もあり、全体の売上げを押し上げ、増額を確保しております。しかし、ヨーグルトなどの乳製品の販売は新型コロナウイルスの感染症拡大予防策として、スーパーでの店頭販売の自粛、大型連休の外出自粛の影響に伴い売上げが減少となっており、特産品販売においても深谷市のふるさと納税

の返礼品の終了や、催事の自粛により減収を余儀なくされております。このことから、市乳牛乳販売は引き続き厳しい状況が続くものと予測されております。

前段の売上高等も加味した運営資金対応等の経営状況であります。新型コロナウイルスの感染後の増収、増益の確保は厳しいことが予想されますが、鋭意努力を重ね、キャッシュフローの動向を見極めながら、経営管理を図っていく考えであります。まず、自社製品の販売増による収入の確保に力を傾注するとともに、経費節減に努めながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 飲食券の件ですが、ある方から買いに行ったら売り切れで買えなかったという声が聞こえたのですが、チラシを見れば販売店舗だけの利用という感じになってはいますが、ただ実績としては100%の完売ではないのですよね。ですから、この辺は調整が入るといいでしょうか、何か次の対応を考えておられるのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

おかげさまで現在販売のほう上好調に進んでおまして、人気店によりましては完売している状況と。一方で、まだ在庫があるお店もあるようでございます。こちらの事業実施に当たりましては、村の商工会さんのほうで業務を行っておりますけれども、村の補助を出すというような事務の流れになっておりますので、商工会さんとまた協議をしながら、今後の取組をチェックしてまいりたいなと思っております。

また、今回は飲食店さんがコロナの関係でかなり厳しい経営を強いられているというふうなことでございまして、前売り券で先に支援を出そうというようなことがありまして、なかなか寄せ繰りすると平等にいかないという難しいところもございまして。それからまた、今後においてはG o T o イートというのが国の事業でも始まってまいりますので、コロナの状況とか国の事業の制度、今後の進捗等々を考えながら、また今後の実施については検討してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 確かに我々も店舗を選ぶわけではないのです。やっぱり地理的な条件とか、どうしてもメンバーで行きやすい場所ということになると、それは平等でないのはやむを得ないと思います。ただ、利用したいという声もありますので、できれば調整も可能であればお願いをしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望ですか。

○5番【佐々木芳利君】 はい、そうです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 2点目の第三セクター、羅賀荘について村長にお尋ねをしたいと思います。

当然のことではあります、コロナは今の影響は表面的なものだと思うのです。むしろこの地方にとっては、終息した後に本当に大変な対応をしなければならないときが来る可能性もありますよね。村長は、民間感覚で対応しなければならないということを常々言われていますが、実際にやっている行動を見れば行政依存ではないのですか、違いますか、どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員のご案内のとおり、村の政策的設置で公的な部分。だけれども、私が言っているのは、この基礎の上にそれを維持していくためには民間手法でなければならない、それを脱出するというのを努力しなければならないのは基本だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 全くそのとおりです。

では、村長は早い段階でもって雇用は守るという決断をされました。それは素晴らしいことです。雇用を守るの決断をされていながら、なぜ資金的な対応が遅れたのか、少し理解に苦しむ部分がありますが、その辺の理由を説明してください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 過般の議会の話はさておき、会社としていろんな考え方を踏襲しながらやった役員の中での共有化を図るということでもありますので、いずれその段取りが若干遅れましたけれども、対応しているということで、その点の結果に基づいてご理解いただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いや、過般の議会と言われますが、それは一貫性があります。単なる1回の議会の議論で方向性を決定すれば、流れは分かりません。それは、大きな経営判断です。

では、もう一段遡ります。6月議会、同僚議員から羅賀荘は大丈夫かという心配の質問があったのです。村長は、自分の会社で対応するから大丈夫だと。その金額は、2,000万円から3,000万円くらいという答弁されています。ですから、我々も大丈夫かなという思いで見ているわけです。議会は、全部関連がありますよね、年間。一回きりの議会ではないですよ。本当に雇用を守るという判断、決断をされるのであれば、当然それに見合った資金対応、その裏づけがなければ決断ができないのではないですか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 論点を整理したいと思うのですがけれども、私が言っているのは、お話ししたのは、キャッシュフローとしての経営の予想ができなかった部分があるので、知恵をお借りしていただきましょうかという話をしたのが前回でございました。それでもそれを了としないときには、当然会社としてそれを維持するために努力するということが今あるわけですので、今言っ

た、答弁にもあったように、この3,000万円貸し付けて、年間を通しての就労そのものを堅持していくということで行政指導しております。

ただし、2点目の論点とすれば、コロナが今後どういうふうになっていくか、またはどういうふうになるかは、これは国等もそうであろうし、物によっては議会とも相談するという意味で今お話しされているのだと思いますけれども、金融関係の条件というのは、従来からすれば一時資本に対していち対策を取ればというだけでは越えられないのがコロナ対策の厳しいところでありますので、そういった面を理解していただきながら、我々としてもそういったことに甘んじず、どういふことを協議して進めていけばいいかということを考えて、これからも進めてまいりたいと思いますので、ご理解と、そしてこれまでの経緯についても併せてご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 先が見通せない状況、一番不安な状況だと思います。ましてや多くの従業員がいます。経営者としては、心理的には大変な状況だと思います。

逆に言いますと、今一番緊張感が必要ですよね。たとえ一円たりとも無駄遣いできない状況、最大限の経費節減を目指さなければならない状況だと思いますが、実はこの前の議会でも話になりましたが、羅賀荘の看板。看板が悪いとは言いません。それはいいことです。ただ、来る3月、震災から10年はコロナ終息でもって国際間交流が、自由往来ができた、初めての外国人が羅賀荘に来たとか、いろんな会議があらうかと思いますが、なぜあのタイミングでもってあのような経費を使って看板を設置されたのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話を聞いていて、会社としての大局観を持って物を進めるということは、今お話しされたように、その原資は会社として営業努力することと足りない分は、金融機関からあてがうということと、看板の話は全く次元が違う話なのですけれども、この間話したように会社として看板的なものがみすぼらしい状況では、また職員たちも新たに厳しい状況を脱するために何回も会議等を行いました。そういった気持ちもまとめていって、この難局を乗り越える姿勢として、その看板、錦の御旗と思うようなものだと思いますけれども、それほど営業を守っていくということで、みんなで団結しているわけですので、やはり会社としてそういう意識を持った職員の団結こそが会社を続ける原動力になりますので、そういったことと今の資金、経営との問題はリンクするものでありますけれども、これは性質的なものは全く違う部分がありますので、そこらは一体的に自立して頑張っていこうという意識でありますから、議員からもぜひそういったことも含めて前向きに頑張れと、そういう応援いただければありがたいと思いながら聞かせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 何も頭から反対とか批判ではないです。いいことだと思います。今の答弁をこの前の議会で答弁してくれればよかったのです。看板設置すら認めなかったのではないですか。ましてや金額も言わない。あれは村の施設です。一個人、一会社の施設ではないですか。村有施設、村の財産です。堂々と答弁すべきだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの時点で営業的なものを議会にかけるのは、そういう事案ではないなという判断の下にこの話をしましたので、それを隠すとかそういう気持ちは全くございません。ただし、今話したように公共施設としていただいた建物をどういうふうに工夫して営業するかは会社としての使命でありますので、その使命の範疇の中で努力しているということでありまして、その点は何回も言いますけれども、ご理解いただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 産業開発公社についてお伺いします。

今度のコロナでイメージアップ支援補助金、パッケージ変更ですか、17品目で1,800万円です。パッケージ変更というのは、そうしょっちゅうあるものではないと思うのです。10年、20年単位での大きな経営戦略であると思っておりますが、このことはここ10年ぐらいの公社の理事会、役員会においても非常に重要なテーマであると思っておりますが、どのような役員会の経過になっていきますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんなイベント、それから陳列した状況の中で、いろんな方から会社にも役員にもいろんな意見がありました。それは、デザインとしての統一感がないということでありましたので、前回のボリュームと商品としての力をどういうふうに出すかという点では、今回の改修というか、デザインの見直しということは、公社としての、会社としてのイメージ戦略として正しいことをしているのだと思っておりますので、今言ったように、そう何回も続けるものではありませんけれども、統一感あるデザインにしていくことによって公社のイメージアップにつなげて商品の力を出していくということで進めていくべきだと。これは、いろんな人からもご意見をいただきましたけれども、または議会にもご理解いただいて、それは進めるべきだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時45分）

---

再開（午前11時45分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いろんな人の意見も大事です。役員会、理事会の方向性、どのようになっ



ていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように統一感を出すという方向でそれを協議し、産業振興課のほうとの協議もしということで、そういう考えで取り組もうとしております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いろいろな方々の意見であります、生産者、酪農家との意見交換されましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 正式なというふうな会議ではございませんけれども、個々にはお話を聞いておりますけれども、皆さんいろんなデザインというか、考え方があるようですけれども、会社としての方針に基づいてご理解いただくように、またその結果が酪農家の皆様の少しでも収入につながるような形を取っていくことが公社としての使命だと思っておりますので、ご理解いただくように努力していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、最初から、例えば3案、5案から議論を重ねてみんなで選ぶというのではなく、ある程度原案があって、それを承認させるという、そういう流れですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 たしか産業振興課長のほうでヨーグルトのものは既に先行してやっている部分があり、または在庫管理もあるので、いわゆる宮沢賢治バージョン的なもののデザインを中心として考えていくということでもありますので、今言ったようにそれが中でのその案なのかは今後詰めていくと思っております。ただし、基本方針として、デザインとすれば、ああいう銀河鉄道の夜をイメージしたものを中心として考えていきたいということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 答弁が大変だと思いますが、産業振興課長、銀河鉄道といたしますと、これにありますがアイスのあれですね。まず、いろんなデザインがあります、公社の製品。スーパーなんかの陳列棚を見ても、グリーンのもあります、白もあります、いろんな色があります。ただ、田野畑の夏は青が前面、冬は赤を前面に出してあって、非常に目に留まりやすいという、今の製品に対する高評価もあります。デザイン変更が駄目ではないのですが、やはり合意形成の過程がないとうまくないのではないですか。取りあえずどのような案を持って検討中なのか、課長。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 現在検討しておりますのは、今議員もご指摘というか、パンフレットを提示いただきましたが、アイスで今表示してございます、先ほど村長も言ったような銀河鉄

道のイメージ、過去にそういったパッケージで牛乳を販売してございましたが、そちらのイメージを考えてございます。

あとは、現在も配送車の一部車両には、そういったデザインもしてございますので、それで統一していきたいというような考えでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、牛乳に関して今使っているバックは、あと何か月くらい、在庫といたしましょうか。

あと、新デザインに切り替わる時期ですか、そのめどと、あと当然その前に最終の理事会決定が伴うでしょうから、その辺の理事会のめどはどのようになっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 資材につきましては、大変申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、今議会中にご説明のほうはさせていただきたいと思っております。

それから、切替えの時期でございますが、やはりやるのであれば一斉にということが基本かと思っております。その間いろいろデザインの最終調整、それから資材関係の調達がございますので、今年度中にそういったものを準備して、新年度に新たにスタートするような形で進めるように公社とは調整してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いいことだと思いますが、ただ使える資材、在庫がありましたらば、それは無駄にしないでください。ごみとして処理料を払ってまで無理に切り替える必要はないと思っておりますし、むしろ2つのデザインを並列販売するのも移行期間としては売上げがアップする可能性もありますので、できるだけ無駄のないような対応をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 今ご指摘ございました点については、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。まず、在庫が残らないように、今の資材を製品化して売るというのがまず第一原則でございますので、販売促進のほうにはもう一度職員、それから村民の皆さんの協力をいただきながら、販売が伸びるような形で進めていきたいと思っております。

それから、仮に残った場合、先ほどお話ありましたように、それぞれ処分するにはご指摘のとおり費用がかかりますが、例えばそれを完全な形で保存することによって、何年か先、復刻版的な部分で販売ができると、また販売に対する消費者にアピールできるのかなというふうなもの案として持っておりますので、そういったことも検討の中に含めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長は、行政依存からの脱却、株式会社化を唱えておられますが、今の社団法人と株式会社にした場合の違いとは何が違うのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、改革委員会の中でも話したのですけれども、分析すれば県下の中で役所の出資率が35%を超えるところに黒字の団体はないという分析結果が会議の中でも出ました。というように、やり方次第だとは思いますが、残念かな、大部分が村の出資という中では、これがスピード感を持ってやれないところもあり、様々国頼りというようなことが多過ぎるのではないかとこのところは懸念されます。

また、よって株式として自立していくということを命じて、それに向けてやっていくことが大事だと思います。これは、今言わなくても、総務省として連結決算で第三セクターを含めたものを公示しなさい、管理しなさいという流れがございますので、それから見ても、いかに自立してもらっていくかということが住民の福祉向上につながるということでもありますので、ましてやコロナウイルス対策ということを考えた場合に、今まで以上にこれからの社会というのは激変してまいりますので、そういった意味では今までのように第三セクターを維持するということは大きなことでもありますけれども、しかし今までの体制で事が済むということではましてやないと思いますので、そういった意味ではそれぞれが自立していくことがすごく重要になってくると私は考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いや、違うのではないですか。社団法人は社団法人の性格がありますよね。設立当初からいくと、田野畑村に一番あったのが社団法人ですよ。株式会社ですと、かなり今いろんな規制緩和もありますので、理解がちょっと難しいのですが、株式会社になれば決算剰余金が株式配当できます。一般社団法人は、それができません。大きな違いはそれだけですよ。では、今の公社の出資比率を下げればいいのではないですか。何で経費をかけて新たな会社をつくる必要がありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今こういった流れをしなければならぬというのは、現に公社自身が今の状態では役所に頼るしかないという状況は否めないわけです。ましてや平成20年に3,000万円貸し付けているのを国も県も見直してくださいと言われていた中でありまして、全体として見直さなければならぬのは、もう大分前からそのときはあったのだと思います。そういった意味で、これは時を待てませんので。

ただし、今コロナウイルスの中で、日経などでよく言っているパックスのなき世界というのがよく書かれています。ただし、今言うように配当をいただくための会社では、今からの社会はそれは許されない社会になっているということでもありますので、いろんな一般会社化とか株式会社化とかそういうことも含めて、いずれ自分のものとして自立してもらわなければならないということは基本的なことだと思います。

それから、今世の中で行われている、いわゆるG A F Aと言われる大きな、グーグルとかそういう人たちが何を行っているかということ、今や合同会社のほうに移行しています。何が彼らの目的かとすれば、スピード感を持って経営に当たるということが今大きな潮流になっていることを含めれば、いろんな意味で役所と協議しながら時間をロスするのではなくて、自立して自分たちで経営を責任を持ってやっていくという流れに、そちらに持っていくところが世の中の流れであろうし、または私は役所としても自立していくことが大事な点だと思いますので、その点の論理は基本的なものを村民の皆様、いつまでもこういう関係は整理してほしいということは村民の願いでもありますので、そこらをどういうふうにつまえて改革していくかということで、この選択肢は、いろんな方法はあると思いますけれども、会社化するという方向では決めているわけですので、それに向けて努力していくしか道はないと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、今の行政からの借入れ、会社化して仕事を減らして、その返済は新会社がするのですか。残った公社の比率がますます増えるのではないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話聞いてびっくりしたのですけれども、そういう状況になったから村は平成20年に3,000万円貸し付けたのですよね。それは、コストを維持できないから貸し付けたわけです。今話をしているのは、会社をつくるからそこがという話なのですけれども、一旦それを整理することはどういうふうにしなければならないのか、これから詰めなければならない部分です。

ただ、今言うように、前も話したように酪農振興で、今流れの機能は別な場所でもこれを見直していきますという話をしているわけですので、それは公社として残すのだけれども、牛乳製品部門とすれば、乳製品部門とすれば会社化すると、両輪で進めていくということでもありますので、そこらの債権の在り方というのは案で出たように、その債権部分を会社に現物出資してやる方法も、いろんな検討はあると思いますので、そこらはただ単に会社ができたから借金は全部チャラにさせていただきますという単純なものではないということをご理解いただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 株式会社、これは会社経営を希望する方が骨格をつくる。では、会社の社長といいますか、幹部社員たる方はどなたか。何にも見えていませんよね。行政がどこまで主導した株式会社をつくれますか。どの辺がラインでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように公社でやって、役場で貸し付けている実態で、戻していながら今やっている会社です。それを放置はできないということで、手を打たなければならないとい

うことはかねがねの課題として今あるわけです。今言うように新しく、全く新しい会社をつくるのであれば、今の手法は正しい。でも、これをしっかり改善しながら移行していくというこの作業でありますので、そのために委託をしながら、今ある施設を最大限活用してクリアしていくということで、増資の対象になれる会社にブラッシュアップしていく作業を今しているわけですので、これが全く関係なくつくるといえることになれば、それは簡単な話です。だけれども、既存のものをどういうふうに生かして、今までの負の財産をどういうふうに整理していくかをまず第1段階でやらない限りは、理想ばかり追い求めてもこれはできませんので、そのために第1段階を実行させていただいているということですので、そこに向けて粛々と進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 会社の看板、組織が利益を生むものではないのです。外部の従業員、職員です。今の体制で職員、従業員の意識改革でもかなり改善効果があると思いますが、新会社でなければそれができないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の議論は、一旦改革委員会で、私が言ったのではなくて、専門家の人たちを加えながら議論して、その方向性はベストであるという結論を出したわけですので、そして職員もこういう方向性が定まって、今話しされたようにそこに向けてみんなで頑張ろうということで、一生懸命改革意識を持って職員たちも頑張っておりますので、まずそこに、第1段階に入ったわけですから、また中身につきましても職員もやる気十分でありますので、今持っている資産そのものを7割、8割ではとどめることなく、最大限生産できるように、また衛生管理をし、営業効果を図っていくことと、いろんな意味で横断的な連携が強化できるように第1段階ではクリアしていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 それでは、個々の部分ではなく、総括的な部分で村長の考えを最後に伺います。

今の執行されている村の予算、これは震災、あるいは台風災害からの復旧、復興という、かなり底上げをされた金額です。あと数年で今の予算規模が半額になるところです。これは間違いありません。では、予算規模が半額になった時点において、今負担している義務的経費等、これは半額にならないのです。ますます財政が圧迫されるのではないですか。硬直化です。何年か後にはプライマリーバランスが崩れます。あとは、財調の取崩ししか方法はありません。私は、この現状に非常に危機感を持っているのですが、本当に今の感覚でもって持続可能な村がつかれますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 明治以降、基本的な地方自治の在り方というのは、様々な方々の公的な考え

方というのは、果たしてそこに地方と自治というものの間に何かあるのか、それがイコールになるのかという議論もあります。ただし、そこにあるのは、結果財政的な裏づけの弱さがありということ、ずっとこれは続いておりますので、私はいろんな方たちと話をしているのは、今国もコロナ対策で何十兆円というお金を出さざるを得ない、または出さなければ維持できないわけですから、変わらなければならないと思います、いろんな制度が。その上で、現状がこうだからということ以上にもっと変えなければならないというのがあるということは議員とともに認識をしながら、今言った与えた条件の中でどういうふうにしていくか、それは今庁舎内では財政大綱をつくり、アクションプランをどういうふうにするかということを含めて、いわゆる経常経費そのものの比率をどういうふうにしていくかは、これは村民の皆様と一緒に理解してもらいながら、その行政サービスの質のバランスをどういうふうにとっていくかを議会の皆様とともに、村民とともに考えていくという時期に来ているのだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時08分）

---

再開（午後 零時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 ただいま議長のご指名いただきました議席番号9番の佐々木功夫です。定例会に当たり、村の緊急的な課題を中心に順次質問いたします。なお、質問順位が3番手となりましたので、質問が重複する点もありますが、私は私なりに質問をいたしたいと思います。

現在村の財政は、非常に厳しいと私は認識している。これを速急に見直し、財政健全化を行う必要が速急にあると考えるが、現在どのような対策を講じるのか。村の財政状況を踏まえて新年度予算編成での経費をどのように、どこをどう削減するか、具体的に示されたい。

次に、新庁舎についてですが、これまで進められてきた新庁舎建設計画は、私は一旦白紙に戻すべきと思うが、村長の考えを伺いたい。

次に、一次産業について。本村は、これまで一次産業を基幹として成り立ってきたところであり、今後においてもこれを中心とした産業を振興していかなければならないと思っております。特に水産業については、近年漁獲量が極端に減少し、漁に出ても経費、いわゆる燃料費等の負担ばかり増えて全く収入にはならないと苦しんでいる漁業者の声を耳にする。村として、これらについて緊急な支援が必要だと考えられるが、その考えはないのか伺いたい。

また、現在本村の一次産業はどの業種を見ても高齢化が進み、後継者不足が懸念されている。今後の一次産業、農業、林業、水産業を振興するためには、現状を村民の前に明らかにした上で、対策を講じながら振興策を図る必要があると思う。また、今後各業種で安定的な収入が得られるために、村としてどのような政策を講じるのか、今後の見通しを伺いたい。

次に、産業公社の経営状況については、先ほど5番議員も質問しているので、重複の点もあろうかと思いますが、あえて質問させていただきます。産業公社の今年度の実績は、どのようになっているのか。また、特にも営業を委託されているのでありますが、その実績等は、あるいは実態はどうなっているのか伺いたい。なお、事業の一部を民営化、株式会社として取組状況についてどのようになっているのかを伺いたい。

最後に、長嶺牧野の現在の経営状況と施設の更新について、今後の運営方針を伺いたい。

以上で本席からの質問を終わらせていただきますが、再質問は当局の答弁を聞いた上で議席から行います。答弁のほどよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木功夫議員の質問にお答えします。

まず、現在の村の財政状況は、人口減少等に伴う普通交付税の減収などに加え、保育所運営経費等の社会保障経費の増加などにより、非常に厳しい点もあると認識しているところでございます。対策としては、原則として歳入の見込額に合った歳出の規模となるよう経費の削減を図っていくことが必要であり、後年度の財政負担を考慮したハード事業の計画的な執行や、経常的経費の一層の見直し、削減が求められています。村では、本年度行財政改革大綱及びプランを策定し、経費の削減に向けた取組を進めることとしています。

次に、新庁舎建設計画を一旦白紙に戻す考えはないかの質問でございますが、7番、上山明美議員に答弁したとおりでございます。一旦白紙ではなく、一時保留とさせていただきます。

次に、水産業に対する支援についてですが、村では復興後の産業再生を見据えた水産振興を図るための復興庁の予算配分をいただき、水産アクションプランと言うべき田野畑村水産振興マスタープランを策定し、これまでも蓄養の実証を行っています。

また、岩手県に対し、蓄養の推進を図るため、畜養施設整備促進等を要請し、今年度から本格的な事業着手に至っているところであります。このように蓄養を進めるためには、漁民、漁協、岩手県、水産関連指導機関、村が一体となって安定的な水産業の構築に向けて取り組んでいくこととしています。

昨年度は、主力魚種でありますサケの記録的な不漁により、漁業協同組合並びに漁業従事者の方々にとっては大変苦しい1年となったことはご案内のとおりです。また、本年度はワカメの価

格の低下に伴う減収や、今後最盛期を迎えるサケ漁も非常に厳しい漁獲予測となっていることから、予断を許さない状況であると認識しております。

これまで漁業協同組合や関係機関等々と協力し、サケ稚魚のふ化放流のための施設などの条件整備や、ワカメの共済金の掛金補助、アワビ稚貝の放流補助など生産量の維持、資源の確保のための事業を支援してきたところでございます。

さらには、今年度からワカメの生産拡大、継続的な経営を図る目的から、ワカメ養殖を専門とした地域おこし協力隊を採用し、ワカメ養殖事業者とともに実証を進めております。

加えて、先月の臨時議会において予算可決していただきましたが、今般新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、漁業従事者を含む第一次産業従事者の経営継続支援策の一つとして、資機材購入費や出荷経費を支援する農林水産物安定生産・流通支援補助金を制定いたしました。既に補助金申請の受付を開始しておりますが、村広報や漁協だより等を通じて、さらなる周知徹底を図ってまいります。

次に、一次産業の振興策についてですが、議員の指摘のとおり、一次産業におきましても高齢化が進み、経営を維持することが厳しい状況になりつつあると、大きな課題を抱えております。特に後継者不足については、これまでも第一次産業の強化支援策として、国、県等々の補助金事業の活用や後継者育成支援に取り組むとともに、各産業分野の新たな展開と経営強化に向けた支援を図ってまいりました。

具体的な取組としては、新規就農者実践研修支援事業や漁業就業者支援事業をはじめとした第一次産業後継者育成、振興野菜作目への補助、生シイタケ生産者に対する菌床購入補助、アワビの稚貝放流による生産量の拡大を目指すなど、村として限られた予算ではありますが、様々な支援を講じてきたところであります。

しかしながら、現在感染拡大が懸念されております新型コロナウイルス感染症によって、今後も一次産業にどのような影響が出てくるのか注視するとともに、都会志向から地方志向へと変化の兆しもあり、移住希望者へ情報発信を図ってまいることにしております。

また、村として、前述した農林水産物安定生産・流通支援補助金と農産物イメージアップ推進支援補助金を制定し、持続的に安定した事業を継続できるよう支援を図ることとしております。今後も村の一次産業、農林漁家等の経営継続が図られるように、村としてできる限りの方策を講じてまいりたいと考えております。

次に、産業開発公社の今年度の営業実績についてですが、先ほど5番議員に答弁したとおりでございます。公社の収益部門の民営化につきましては、一昨年から今年度にかけて計4回にわたり産業開発公社改革推進検討委員会を開催し、民営化がベストである結論に達したところであります。しかしながら、民営化するためには委員会でも示した事業計画の中にも一つ一つ課題解決しなければならないものがあると考えております。まずは、公社の現状を踏まえた上で、収益を



得られる体質、体制への改善と、併せて将来を見据えた民営化への道筋を具体的な形で検討する必要があると認識し、その道筋を明確にするための第1段階を実行しているところであります。

次に、村営長嶺牧野の施設更新についての質問ですが、長嶺牧野は昭和58年、1983年に開設され、牛舎などの施設は既に建築から42年余りを経過しており、老朽化が進んでいる状況にあります。また、草地につきましても裸地率及び雑草率の割合が高いことから、牧草の収益性や牧草の給餌性が共に低い状況になっております。

このようなことから、平成28年度から岩手県や岩手県農業公社の協力の下に、国の草地畜産基盤整備事業を活用した牛舎及び草地造成を検討してきたところであります。事業実施につきましては、本年度策定する村の総合方針（計画）の中で、全体的な村の事業及び予算調整を図ることにより方向性を導き出すこととしております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 おおむね質問順を追って質問するつもりですけれども、順番が異なる場合もあるかと思うので、よろしく。

まず、1番目の財政状況、これに対する質問を理解する答弁があまりにも大ざっぱな、当然その程度の答弁だと、常にこれを念頭に入れ、年々予算編成はしていると思うのです。ところが、私が言っているのは、部分的にこれとこれは削減しなければならない、あるいは端的に言いますが、例えば人口は減る、収入は減る、それに対して役場職員定数は変わりがないのか、この辺も含めて人件費の経費等もどうするのか、そういうもっと具体的なところまで踏み込んでしかるべきだと思いますが、これは一般的な年度替わりの編成に当たっての基本的な考えではないかと思えます。

それから、新庁舎の建設については、7番議員さんに……

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員、一問一答で。

答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 この後国が示す指針について述べる機会があると思えますけれども、いずれそれをオーバーしているという状況ではございません。ただし、今関連する議員の質問にもお答えしたとおり、人口減少によって、今の国の基準であれば地方交付税そのものが落ち込み、または何年か前に見直しがあって非常に厳しい点はあろうかと思えます。

今議員がおっしゃられた、いわゆる経常経費比率をどういうふうに見るかということは今庁内でも議論しておりますけれども、でも少なくともこの予算規模で、ましてや三位一体改革の中で事務事業の見直しをして定数減にしてきて、東日本大震災、これからいろんな形で台風が襲来する中で、職員たちも一生懸命頑張っているわけですし、そういった意味で職員を減にするところ

をまず議論の先ではなくて、私は頑張っている職員に対して少しでも、ラスパイの問題を解決しないままそれを減らすということになれば、住民サービスそのものの根幹を揺るがすことになりしますので、いろんな経費、経常経費の在り方ということは全般的に考えていかなければならぬ、そういう姿勢で議員のおっしゃる点は同じ気持ちでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの国の政策どうのこうのという部分に触れたようですが、私が聞いたのは国のことを聞いているのではないのです。はっきり田野畑村がどうするかということを知っているの、そこは国のせいだとか、コロナのせいだということではなく、田野畑は今までこうやってきたけれども、これをこう変えて、そのことによって経費が何%ぐらいは浮かぶだろうと、そういう具体的なものを示していただきたいという意味なのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 残念かな、なぜ国の話をするかという、いわゆる2割自治と言われて、8割は国民の皆様を支えられている実態がございますので、このコロナを越えていろんな制度が変わっていることを踏まえながらも、言いたいのはそのせいにするのではなくて、そういう危機的なものを国が抱えていると、世界が抱えている中で、従来どおりにということは通じないと、そういう世の中に今なっているのだなというお話でありますので、そういった意味では非常に大変な時期だという認識で考えているということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 国とかそういうのではなく、田野畑村、いわゆる石原村長が田野畑村、村長なわけですね、田野畑村の。その方がどうするかということを知っているから、国とか県は、またこれは別な段階だと思うのですが、ちょっと答弁として私は適切だとは思いませんが、それで適切だと思っておりますか。まず、その判断。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 適切、適切でないではなく、地方制度そのものがそういう財政的な事情があって今までもやってきたわけですから、それを基本とするならば厳しいものがあるので、コロナを越えていくためには今までのやり方では通じないところに来ているなという、これは私の認識であります。よって、従来の経常経費の在り方というのも相当考え直していかなければならない、また同時に市町村と県、または国との関係というのもおのずとこれは見直していかなければならないことが多々あるということでお話しさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 職員の定数に触れたのですが、人口は減るけれども、職員は現状のまま維持していくような基本的な考えだったらば、経費は絶対削減はできないでしょう。やっぱり人口に伴った職員定数というのも検討すべきだと思うのですが、人口減は明らかであり、それは認め

つつ、そういう考え。もちろん職員定数が全てではないのですが、やっぱりそういうものを自らが身を切るようなことで臨むべきだと思うのですが、人ごとのせいにならずに、自分の責任で、答弁をする責任でちゃんとやってくださいという話。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 地方自治法上の定数については、国の定めによってこの程度でお願いしたいという規定がございますので、その範疇で、あとは市町村の条例によってこれを決めていくということでもありますので、その流れをどういうふうに捉えるかということ。

それから、今くる話をしてきましたけれども、過渡期において職員の人たちが減にする、減にしないではなくて、どういうふうなサービスを住民の皆様と一緒に、この後の社会を含めた形をどういうふうを確認していくかという作業は重要だと思いますので、そういった意味でただ行政の点から定数減ではなくて、村民とともにどういう村にするかというところで定数もおのずと決まっていくものだと思いますので、ただそれを正規とするということで話をしているつもりはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私がこう答弁しろということは申し上げられませんが、やっぱり定数減も今後考えられる一つのケースだとか、もうちょっと前向きな答弁をしていただかないと、田野畑村はどうなるのか、持続する田野畑村というのは大変だろうなど、こう思います。

あと次、しゃべっていいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 今のは意見で。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 では、質問どうぞ。

○9番【佐々木功夫君】 次、新庁舎の建設についての私は白紙に戻すべきだとしているのですが、7番議員さんに同様な、いわゆる一時保留。一時保留というのは、現状、今まで進めたものをそのまま置いて、もしやる場合はその延長で進むのだと解釈するのですが、そうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話をしましたけれども、このコロナウイルスの本当に大変なことは、今までの基準が、今国もいろんな議論しているようですが、変わっていきますので、今のものをそのままつくったとすれば、何年か後にまた見直さなければならない、それはいろんな公共施設に当てはまってまいります。そういった意味で、基本構想は、村に住んでいる人たちが愛し続ける村をつくっていくのだという構想そのものはすごく大事なことでありますので、その上にコロナの対策をどういうふうに加味して物事を考えていくか、それは時間が必要だと判断しましたので、そういった意味で一時保留とさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 コロナでももちろん現状の状態が分からないわけではないけれども、私がかかっているのは、いわゆる白紙に戻すべきだということを質問しているのに対して、コロナのせいで従来進めてきたのはやるともやらないとも。俺の質問しているのは単純な話だ。どうするのかと聞いているのだ。コロナのせいもあるから一旦白紙にするのか、コロナのせいではあるけれども、いわゆる一時保留にするのか、その辺どっちなの。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私は、白紙とか保留、そういう言葉の話をしているつもりはございません。そもそも住民が参加によってこれから社会をつくるということで、グランドデザイン構想そのものは大変ありがたい、すばらしい構想なわけです。それを白紙に戻すということは、どういうことになるかということです。やはりそれは大事にして、コロナのことを考えながら、その先を考えるという姿勢こそ私は大事な姿勢だと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、私も言わせてもらいますが、少なくとも石原村長の任期は来年の8月20日と私は記憶している。ですよ。しかしながら、今これを進めるには非常に、もちろん完成のことをイメージしているわけでもございませんけれども、任期が1年にも満たない中で、これをどんどん、あるいは進めていくやに聞いていいかどうか分かりませんが、そういうことは俺はとて無理な話だろうと思います。それは、また立候補して再任されれば話は別かもしれませんが、今後先は誰も分かりません。

そして、私は言いたいことを言わせてもらいますが、失礼かもしれませんが、今の村長は任期も1年切っているし、村民からの人気もそんなにあると思っけていません。よく肝に銘じて考えていただきたい。よって、一旦白紙に戻すべきだというのは、そういう私は持論を持っているのです。いいですか。任期が1年にも満たないのです。そういうものを考えた場合には、一旦白紙に戻すべきだということなのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いや、本当に驚きます。私は、住民に選ばれた議員の人たち、私も住民に選ばれた一人として、その負託に応えなければなりません。たとえ1分であろうとも、2時間であろうとも。今のように民主主義で選ばれた皆様を、私は相手のことを批評する立場は到底できません。今言うように、それは佐々木議員の考えの下に白紙であって、当局として我々が職員とともに考えるのは、グランドデザインそのものを大事にして、次につなげていくことが施策として大事だろうということでもありますので、参考の意見としては聞きますけれども、村としての方針は今答弁したとおりで変わりませんので、ご理解いただきたいと思っけています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの質問に戻りますけれども、今の財政がこれだけ厳しいとき、なお

かつ新庁舎を諦めない、当分。私は、それを諦めなければ、言っていることとやっていることが全く違うと思います。そのことなのです。現状は厳しい財政であります。しかしながら、庁舎については一旦保留するけれども、またすぐぶり返しますよというようにしか思えないのです。それなら言っていることとやっていることがめちゃくちゃなのです。議員も村長も当然住民から選ばれた一人だけども、全然やっていることがしっちゃかめっちゃかな話なのです、はっきり申し上げて。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように政策は、どんなに決めたとしても、それをやるべきことと、とどまることと、後退せざるを得ない、それは考えるというのは当然のことだと思います。

今私が思っているのは、先ほども関連した質問があるように、一次産業やら村民の生活を守ることが今大事なことであって、ただし今議員の皆様も、村民の方も傍聴しているし、いろんな人が来る、職員もいる、ましてや防災機能としてその機能を維持しなければならない建物が崩壊するということを分かっているながら、それを放置するという責任を逃れることは決してできることではありません。よって、その時期がどういうふうに解決してやれるときが来るかということは、今後の状況、社会状況、感染状況、村のいろんな状況を加味しながら考えることであって、今は村民の生活を優先する、その政策のほうが大事だということで決めたわけですから、そのことだけは今の関連する質問にも言われるとおりの、一次産業も大事であったり、質問があったとおりのそれぞれの生活をどういうふうにしていくかも含めて、優先順位は庁舎建設は優先度が高いほうではないと判断したということなのです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、単純にお伺いします。

一旦保留という、その一旦というのは期間的にはどの程度をめどですか。6か月ですか、3か月ですか、1年ですか。一旦ということは期間が、ある程度スパンがあると思うのですが、その期間はいつを想定していますか、現時点で。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それが分かれば、コロナの対策も何にもみんな分かって進めるのですけれども、分からないからみんな、世界中も国民も悩んで今対策を取っているわけです。ましてや今話ししてきたように、いろんなコロナ対策に関わる公共財の在り方ということをどういうふうに見ていかなければならないかもあり、または産業の再生の筋道がどういうふうにしたら立つかということも含めたいろんな政策の組み合わせによって答えは出てくるわけですので、これはできる限りそういうクリアしなければならぬ政策をやった上で、この問題、庁舎が崩壊するという問題は解決していかなければならないと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時31分）

---

再開（午後 1時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 田野畑村だけがコロナで悩んでいる、あるいはほぼどこの自治体もコロナは今注目しなければならない、また差し当たってやらなければならない。何かすればコロナ、コロナと言うけれども、田野畑村だけの問題ではないのです。いずれいわゆる今の財政とは庁舎が矛盾しているのです。そして、傍聴者もいるから言うけれども、あたかもこれが、明日にもこの庁舎が崩壊する可能性があるやのようなオーバーな答弁。いわゆる設計士に確認した場合、震度6強の地震で崩壊するおそれがあるやの、そういう危険度があるということは私も理解しているけれども、今にも倒れるやの、そんなことではないと私は思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 今のは……

○村長【石原 弘君】 意見ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時33分）

---

再開（午後 1時34分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、一次産業の振興問題について、極端な質問かもしれませんが、今漁業者が漁に出ても全く漁がない、むしろ燃料の負担が増になってしまうような状況だということを行ったのですが、それに対しての何らかの手当てというか、いわゆる助成的なものはないのかという質問をしたつもりなのですが、俺の見限りでは、それに対してするもしないもないやに見えるのですが、これは機材の購入だとか云々についてはコロナの関係で助成はする。ところが、今全ての漁師とは言いませんが、かなりの漁師がそういう今機材を買って、さらに規模拡大、あるいは設備の更新というのもあり得る、そういうものをやるという意欲そのものもない方が大半だと私は理解しているのですが、助成するのকাশないかについての内容についてはどういう、答弁ありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんなデータを見ると、漁業者の経費の燃料の割合というのは、全国的なデータを見れば2割だというように見えていますけれども、今お話しした項目的なもの対策とし

て全般的な経費があるわけです。今回は、機材のところをまずは手当てをして、次につなげたいということですので、議会でも話したように補償的なものではなくて、次につなげる経費として制度化をしたことでしたけれども、今後意見は意見として検討したいと思えますけれども、どういう形になるか。限られた財源でありますけれども、検討はしてみたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いいですか。一般質問は、1週間ほど前から通告してありますよね。その通告の内容にちゃんと、先ほども私は朗読しました。それに当たるでしょう。それに対して答弁がないというのは、どういうことですかという。今追加で質問したのではないわけです。全然お粗末な答弁であり、何をやっていますかということ。これだったら、なに、それに対して答弁を欲しいということで、ちゃんと文書で質問しているわけだ。それに対して何ら答弁がないというのは、あまりにも怠慢な答弁だと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな経費はあると思うのですが、村としての対策は資機材ということで進めさせていただきましたという意味で答えたのでありまして、決して無視したわけではなくて、そういう形でご理解いただきたいという意味で答えさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほど申し上げましたが、機材の購入をどうのこうの以前に、生活がどうなるかという心配をしているのが現状なのです。だから、あえて質問しているわけで、答えて。それに対して検討するもしないも何ら一つも触れていない、それ自体が怠慢なのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決して無視したわけではないので、いわゆるいろんな経費あると思えますので、そこらについても今ご意見はご意見としていただいた件については、担当、それから漁協とも相談しながら、どういうことができるかは詰めてまいりたいと思えます。検討したいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 議長、私は無視されたと理解せざるを得ないのですが、無視したわけではない、それでいいのですか。私が再質問しなかったら、何もこれは単なる紙切れに文章を書いたものにしかすぎないわけだ。俺は無視されたと思うのだけれども。

次に進むのですが、質問のほう、長嶺牧野。公社について。5番議員さんへ答弁して、ある程度は理解した部分もあるのですが、いわゆる民間委託、株式会社が営業を委託している。270万円ほどの経費を払うことになっているのですが、それについての実績が出てもいいはずだと、2か月か3か月。もっと経過しているわけですが、その件はどのように、何も出ない、ただ経費を払っているだけなのですか。先ほどの答弁なりあれを見ると、それらしいものが見えてこない。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時39分）

---

再開（午後 1時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまの公社が今年度委託している部分でございますが、年額にしておよそ270万円ということでございますが、聞いているところによりますと、その月々で実績表を上げてもらって支払うというような話でございました。どういった、私のほうでもまだ実績のほう、どういったところで上がってきているかどうかというのは把握してございませんが、公社内部での検討委員会等での活動ですとか、そういったものもやっているというようなことで聞いているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あと、文面でも質問している公社の株式会社の状況は、この答弁書を見る限りでは、先に結論ありき、いわゆる民営化にすると決めていて、今になって民営化はどうかとも疑いつつあるような答弁になっているが、これはどういうことでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 関連質問を5番議員にも話したとおりであります。よって、目的は会社にするだけということではなくて、体質そのものをどういうふうに今の中でやるかも大事な過程でありますので、そういった面でベストにはなっていないということをどういうふうにしていくかということで委託をかけ、衛生管理を徹底し、生産とのラインをどういうふうにして情報共有化して会社としてののてい上げていくかということで、今お話しした点を努力しているわけですので、そういった面で、ただ株式会社を言ったけれども、何もやっていないではなくて、株式会社化するために今そういった会社に委託して、その素地をしっかりと導いていくという段取りをしているわけですので、そういったことを積み重ねながら、会社としての魅力とし、そしてそれが移行した場合に投資の対象になれる会社としてのイメージをつくっていくということで今進めているところでありますので、そういったことにしっかりと段取りを踏んで進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これは、選挙の公約的なものもあつたやに私は記憶していますが、民営化にした、株式にしたって、絶対に経営がますます好転するとは私は期待できません。むしろ今の公社のままで、村長が理事長でなく、第三者的な立場、いわゆる経営ノウハウを持った方が理事長として、もしあつてやれる方、やる方がいれば、そっちに変えたほうが、頭も変えたほうが、速やかに変えたほうが利益の可能性があると私は、そんな難しいことではないと思う。そのこと



にむしろ終始努力をすべきだと思う、こんな時間も。

それから、先ほども申し上げた、あと1年任期は切っているのです。これは、いつまで議論しているのか分かりませんが、そのように公社が、いわゆる自治体が出資、あるいは長になっている自体が決して利益を生む、民間だったら特に利益を生んでいるのです。それが自治体の長だから、どうしてもこういう繰り返しをする。

それから、先ほど何年ほど前ですか、3,000万円を融資して行って、またあたかもその融資が残っているやに聞こえるのですが、今はたしか1,800万円、約半分近く分けて返済されているわけですが、民営化もいいのですが、第三者が民営化、出資してやるのであれば理解できますが、村がこれに対して1,600万円を出資し、もし民営化にする場合。そして、なおかつ金融機関から3,200万円ほど融資を受け、そしてたしか800万円ほどが酪農家を中心とした民間から出資する。とても今の現状では、コロナにかこつけるわけではないけれども、そういう方は俺は当分出てこないと思いますし、村の1,600万円も、全く村が関与しないで民営化はできるので、それにこしたことはないので、村はなおかつそれに1,600万円も出して、海のものとも山のものとも分からないのに出すわけです。簡単にしゃべれば、ただ借金の窓口が増えていくだけなので、そんなことはやめて、今の公社を真剣に取り組むべきだと。

それから、消費拡大の問題だって……

○議長【鈴木隆昭君】 それは、全部公社に関連した中身ですか。

○9番【佐々木功夫君】 うん、そうだよ。だから、営業だって、もっともっと努力すれば村内の消費者たちにも、公社がこういう状態で、ヨーグルトなりなんなりは高いけれども、このぐらいまでは村民に、例えばですよ、割引をしてあれするから、何とか自らが購入して食べてくださいとやる方法は何ぼもあると思う。ただ通常の営業を繰り返していったって絶対好転しないのです。いろんなことを模索してやっていかなければ駄目だと思う。ただ会社にすればよくなるのではないのです。会社にするといったって村が出資しなければ駄目、それ自体にも当然今の、いわゆる先ほども申し上げた財政が厳しい中で、あっちにも1つ、あっちにもこっちにもということはありません。

(何のことかよく分からないの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時47分)

---

再開 (午後 1時48分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 多岐にわたったので、何点か答えさせていただきたいと思います。

選挙だから、そういう結論ありきで話したのではなくて、改革が必要だから委員会を通じて専門の人たちを交えながら回を重ねて結論を出したのが、株式会社化がベストであるという答えが出たということで、それに向けて今職員たちも頑張っているわけですので、そういった意味で会社をつくることだけが目的ではございません。

よって、今何が起きているかということ、若い職員たちを中心に、みんなでただ仕事をするのではなくて、頑張っていこうという意識が芽生えておりますので、そのことが改革を旗印にして流れができたことによって大きく変わっているということは、現場に行ってお話ししていただき、それが手に取るように分かると思います。それが今の流れであるということでご理解いただきたいと思います。

それから、2つ目の、私は3,000万円貸し付けたのがいい悪いという議論はしていないのです。ただ、村として出したときに、果たしてどういう3,000万円に見合う効果を地域に出すのか、経営強化しているかということがないままでは、これは住民の人たちも村民の人たちも理解できないわけですから、そこらがなしのつぶてになっては駄目だよということで、今それらを含めて改革しようとしているわけです。

それと、就任した際に国、県から指導されたのは、3,000万円はオーバーナイトと言われる行為なので、これは改善してくださいというときに、我々としてその指導に対して言ったのは、少ない厳しい中ではありますけれども、これを300万円ほどずつでも、200万円でもこれを返していくという姿勢でご理解いただきたいということでその段取りをしているわけですので、そういったことで今1,800万円にようよくなったということでもあります。よって、いろんなその時々責任はあると思いますけれども、引き継いだ者としてこれは放置できませんので、いろんなことで改革を進めるために、一つの方策として決めたことに対して、どういう形だったらできるかということを含めていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その3,000万円、今3,000万円はないわけで、1,800万円の村の融資についても、何も新会社を設立するのが、それが全て返されるという何ら保障も条件もないわけです。今の公社のまま大きく改革していくことがむしろ確実性があると私は考えるわけで、このことなのです。要するにそれはなぜかというのは、もちろん扱っている品目、牛乳部門ですか、それも新しい会社に替える、移す、あるいは従業員も何対何ぼだか移す、そして新会社を、しかも村が1,600万円出資し、その他もろもろで5,000万円ほどの資本金にするやのこと、それ自体が問題ではないわけ。むしろ今の公社を真剣に改革することが絶対的経営理念に沿った形で間違いなくいけると私は確信しています。だから、さっきも申し上げるとおり、もしあれであれば社長か理事長ですか、替えるとか、そういうものを模索したほうがいいのではないですかと。会社は全然考える必要がないでしょうと私は申し上げているのですが、どうしますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 がために、私の一人の意見ではなくて、専門の人たちをくみしながら、4回ほど議論を重ねてきた、その導いた答えが株式会社がベストであるという答えなわけですので、それに向かって進めていくということだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時52分）

---

再開（午後 1時53分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどは、専門家の意見等々を聞いて株式会社の方向にしたやに答弁聞いたのですが、では4年はたっていないけれども、3年ほど前の選挙のときも専門家から聞いて、そのように公約として公社も株式会社にしなければならないという、マイクを握ってやったのですが、そのときから専門的な方のご指導を得たのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 選挙の公約というのは、そのときに村の抱えている課題の中で公社問題があるということでお話しさせていただきました。今言ったように、その時点では一つの選択肢であるということでありますので、ただそれを結論づける、もしくは既定路線でということは廃止しなければならないということで、専門家の意見を聞きながらこれをまとめてきたというだけでありますので、その時点では一つの選択肢であるという考えで述べたものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 最後だというようなあれですが、いわゆる公約としてうたってきて、あと一つ、第三セクターの経営、羅賀荘もそうなのです。民間、社長等、中村さんがその立場の人間になったのかどうか分かりませんが、いずれもうちょっと、質問の仕方も悪かったかもしれませんけれども、簡単なというか、我々も分かるような答弁をとるか、コロナのほうに行ったり、あっちへ行ったりやっても時間ばかり、暮れてしまいます。

以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時55分）

---

再開（午後 2時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和2年9月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております2点9項目について順次質問するものであります。

当面の村政運営の第1点は、家賃給付金であります。国の制度であるこの給付金の受付開始から2か月近くが経過いたしました。全国で見ても申請41万件に対し、給付は8万5,000件と2割止まりであります。国民の不満の声が各地で上がっているようであります。村当局として、このことをどう認識しているかお答えをいただきたいわけであります。

そもそも村当局担当課として、この制度における対象事業所をどう把握しているのでしょうか。私は、この間漁民の間で要望が強かった持続化給付金に真剣に私なりに取り組んでまいりました。その体験から見ましても、この制度の周知徹底こそ地方自治体の大きな任務ではないかと思うわけではありますが、村長、そして担当課の見解をただしたいわけであります。

新型コロナウイルス感染拡大が全国で続く中、岩手県内で今23人の感染者を出しているわけがあります。こういう状況の中で、政府は感染拡大を加速させる危険を持つGo To トラベルの実施を強行していることは重大であり、私は必要な外出、往来の抑制を呼びかけるべきだと考えております。村当局としても、対策本部の中でPCR等検査体制の抜本的強化を当然検討していると思うわけではありますが、私はまず介護施設等で働く職員と、そして入居者について、予備費等の予算措置を計上しているわけでありますから、その財源も活用しても、当面PCR検査の検討をすべきだと思うわけではありますが、村長の考えをお聞きしておきたいわけであります。

次に、被災者の医療費、介護保険利用料免除措置の継続についてであります。岩手県議会での意見書が採択されまして、先々月、7月6日に国に対し、意見書が送付されました。今朝岩手日報で報道になりまして、石原村長は免除措置廃止はやむを得ないというふうな見解のようですが、実はこのことを日報で見まして驚いております。それぞれ村長なりの見解、考えはありだと思えますけれども、まだ震災は、私は終わっていない。コロナもありまして、むしろ継続すべきだと真剣に私なりに思っているわけではありますが、現時点での村長の考えを改めてお伺いしたいわけであります。

次に、ふるさと納税を質問いたします。まず、田野畑村におけるこの制度への取組はどうなっているのでしょうか。政府、国でもいろいろ考えまして、返礼品を寄附額の3割以下という法改正もありまして、返礼品の抑制等が全国で始まっているわけではありますが、このことに対するこれからの懐かし村民を含めて、村としてどのように取り組む考えであるかお答えをいただきたいわけであります。

次に、子供の副食費について質問いたします。令和2年4月1日現在における岩手県全市町村

の副食費の軽減措置実施状況が分かりました。全世帯軽減を措置している自治体が宮古市をはじめ、近隣では普代村、野田村など17市町村、一部軽減が盛岡市をはじめ、隣の岩泉町、洋野町など13市町村、全く軽減していない自治体が我が田野畑村をはじめ、滝沢市、紫波町とわずか3市町村であります。担当課、村長は、このことをどうお考えでしょうか。

産業振興対策に移ります。まず最初に、株式会社陸中たのはたであります。通告書で述べましたとおり、第52期事業報告書の損益計算書、営業外費用の中の支払利息割引料が580万円強計上されております。コロナ禍における国の経済危機支援策に該当するのではないかと素人である私は思うわけではありますが、どうでしょうか。

次に、本村で実施しております宿泊割引事業について質問いたします。田野畑さ来てけでキャンペーンで1人当たり4,000円補助し、対象を全国に求めているわけではありますが、その利用状況をお聞きしたいわけであります。

次に、産業開発公社に移ります。石原村長は、さきの定例会で、村の公社改革検討委員会で民営化方針が確定と答弁いたしました。私は、民営化するといたしましても、有能な人材登用が前提条件、絶対条件と認識しているわけであります。他の検討委員の大方も同様の考えであります。改めてこのことに対する見解をお伺いしておきたいわけであります。

最後に、新道の駅について質問いたします。道の駅につきましても、公社同様、人材の配置こそ重大であります。将来を展望し、そして来年度からスタートするわけありますので、経費節減もしっかり図るといふ意味からも有能な人材を配置すること、これこそが公社同様大事だと思うわけではありますが、村長はいかがお考えでしょうか。

以上、2点9項目、村民の当面する緊急課題について質問いたしました。村長及び担当課の明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 8番、中村勝明議員の質問にお答えします。

家賃支援給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大により売上げ減少に直面する事業者の事業継続を下支えする国直轄の家賃支援制度でございます。この給付金は、先行して申請受付を開始している持続化給付金と同様に、中小企業者、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等幅広い方々を対象にしております。したがって、感染症拡大により50%以上の売上げが減少している等の要件に合致していれば、農林漁業者も給付対象となるものと把握しております。

なお、申請に当たっては、インターネットやスマートフォンでの手続が行えますが、操作方法を指導いただける申請サポート会場も県内8か所に設置されていますので、村におきましても今後広報等で周知してまいります。

次に、新型コロナウイルスに係る介護施設関係者等へのPCR検査の実施についてですが、これまで社会福祉施設では事業の性質上、運営を休止することができず、職員の方々は相当の緊張感の下、感染症予防に留意しながら、その対策にご尽力されており、心より感謝申し上げます。

国、県、村からの情報提供はもちろんですが、ケア会議や自主的な研修会への参加など、感染症対策には高い意識を持って取り組んでいただいております、その努力により感染者が発生することなく現在に至っております。職員個人においても、新しい生活様式の徹底や、自身の行動に留意するなどの取組が行われているところであります。

こうした中でありますが、万が一症状などで気になることがあれば、直ちに診断とPCR検査を受け、行動歴や感染経路を特定し、クラスターとならないように保健所と連携し、速やかに対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチンや治療薬が早急に求められており、接種等が行える体制を一刻でも早く整えるよう、本村からも国県等に要望しているところでございます。供給が整った段階で、村でも即座に対応できるよう体制の整備に努めてまいります。

次に、東日本大震災被災者への国保医療費、介護サービス利用料金などの免除措置継続についてですが、県において様々な課題を整理するとともに、慎重に協議されているものと思われまます。今後公表される県からの協議結果を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税のこれまでの取組についてであります。村では田野畑むらづくり基金として、平成19年10月1日よりスタートし、令和元年度末までの13期で1,004件、6,620万4,008円の寄附をいただいております。

いわゆる返礼品つきふるさと納税につきましては、ふるさとやお世話になった地域を応援するという制度本来の趣旨にそぐわない面があることから、村ではこれまで導入を控えてきたところですが、国においても、過度な返礼品の提供が問題視され、返礼品の種類等に制限が課せられる事態となっております。

また、返礼品を行っていないという村の考えに賛同し、寄附を寄せてくださる方もあることから、村といたしましてはあくまでも制度の趣旨に沿った対応を原則とし、返礼品の導入については慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

産業開発公社等との連携につきましては、これまで同様、懐かし村民制度の運用、PRについてご協力いただくとともに、今議会に補正予算計上させていただいております新型コロナウイルス対応の国の交付金を活用したふるさと小包業務につきまして協力いただき、村の特産品をPRと村に思いを寄せてくださる方々との関係性の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症後の国と地方に浮かんだ課題、自治体共助へ基金創設という保険リンク証券、キャットボンド制度を駆使した自治体間での共助する基金の創設の必要性を問う提言等があり、目的を持ったふるさと納税の確保等をはじめ、コロナ禍後の自主財源の確保の

姿勢と挑戦の在り方は多様であるべきと思っております。

次に、副食費の軽減措置についてですが、各自治体によって状況や児童、福祉に関する支援策は異なっております。3歳から5歳までの副食費を減額していないのは、本村を含む3自治体ですが、本村が実施しているゼロ歳から2歳までの給食費を除く保険料を無料としているところは7自治体と把握しております。これらに限らず、各自治体で様々な支援が行われており、状況も目まぐるしく変化しておりますが、今後においても村の児童福祉に必要な支援策の姿について総合政策として検討してまいります。

次に、株式会社陸中たのはたにおける第52期事業報告の中の営業外費用についてであります。前年度決算額581万57円のうち532万7,384円が長期借入金の返済に係る利息となっており、村は観光振興企業経営改善支援補助金として約2分の1の266万3,000円を補助しております。この支払利息につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものではなく、今後のコロナ対策における国の経済危機支援を補填すべきものではないと考えております。コロナ禍において、株式会社陸中たのはたも厳しい経営状況を強いられておりますが、収支に対する小まめなチェックに加え、一層の経営努力と経費節減に取り組んでまいります。

次に、宿泊割引事業の利用状況についてであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、7月20日以降の宿泊から1人当たり4,000円を割引く田野畑さ来てけでキャンペーンを村内3施設で取り組んでいただいております。8月末までの利用状況は、ホテル羅賀荘が244名、白花しゃくなげ荘が76名、ひらいが海荘が77名、計397名となっております。

なお、ホテル羅賀荘においては、9月以降の予約を含め、一次配分の割当て枚数の375枚を7月中に完売し、他の施設も割当て枚数の半分を売り上げるなど好調なスタートを切っているところでございます。二次分につきましては、9月1日以降の宿泊から予約開始しており、エージェント等を通じた団体ツアーの誘致に取り組みながら、コロナ禍でも頑張る宿泊業者への支援を継続してまいります。

次に、産業開発公社の改革につきましては、議員指摘のとおり事業を主導できる経営強化に必要な人材の登用が重要になると認識しております。6月定例村議会でも答弁しておりますが、今年度は段階的な取組として、将来的な人材登用を含めた取組の前段階として、公社の業務改善などを外部組織に委託したほか、職員2名を出向させることによる人材育成を図っているところであります。

これらの公社改革において大事なことは、職員が強い改革意識を持って取り組むことであり、公社の改革方針が定まったことで職員の意識改革は格段に上がり、かつてなかった勉強会を重ね、職員にIDを配付して、今行われていることをみんなで学び、共有化を図り、自社の取組、やるべきことなどの業務改善が取行されています。今後も目的達成のため、より効果的で実効性のあるものにするために、慎重かつスピード感を持って公社改革を進めてまいります。

次に、新道の駅の人材配置についてですが、配置する人材の確保とともに、非常に重要な課題であると思っております。加えて道の駅の運営会社につきましては、人材を育てることも重要と考えております。運営会社に対しましては、優秀で経験豊富な人材を「得る」という考え方と、優秀な人材を「育てる」という考え方を基本に、まず育て上げる人材として、相手を尊重し、自ら気づき、学び、考え、行動でき、何でも意欲的である優秀な人材を必要とします。

また、道の駅の運営を継承していく人材を育てるためには、地域の方々との接点も重要な育成の場と考えております。さらには、外部講師の招聘や村外研修による学ぶ場を多く設けるなど、感性を磨き、持続性の高い運営の基礎となる人材育成のできる環境をつくれるよう支援してまいります。

最後に、経営強化に必要な人材を呼び込むために、まずは元気な田野畑村を発信し、相手方に田野畑と村民の魅力に興味を持っていただくことが必須であります。したがって、運営会社につきましては、地域への貢献や地域の活性化に資すること、また小中学生の憧れの職場となるよう、行政も関わり合いを持ちながら、支援、指導を行ってまいりたいと考えております。

供用開始に向けた進捗状況につきましては、7番議員にもお答えさせていただきましたが、現在産直利用組合員との調整を図りながら、理事等の人選を検討している状況であります。法人の設立後、従業員を公募するなどの検討も進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今議会は、初日、今日は一般質問だけなわけですが、14日から長丁場で決算審査が待っております。その前に補正の審議もありますけれども、私は私なりに個人的な行動で民報を作りまして、多くの村民と対話を重ねてまいりました。その中で、再質問、補充質問に入る前に、村長自身の政治姿勢、これは2点ただしておきたいなと思っておりますが、通告はしていないわけですが、関連再質問ですので、議長、よろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時37分）

---

再開（午後 2時37分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そこで、私は私の質問通告に関連があると思って、そのために今2つの項目を村長の政治姿勢としてただしたいわけですが、そこからスタートしても、もう一回お聞きしますが、よろしいでしょうか。駄目だったら、その2項目は外します。

○議長【鈴木隆昭君】 お答えいたします。



一般質問の中身に関連しているのであれば構いません。

- 8番【中村勝明君】 確かに通告はしていないわけですが、村民から強く言われた点がありますので、やっぱり質問したいと思います。再質問、関連質問だと思って、村長、理解して答弁してください。

村長が行っております公用車を使っての行政訪問、これにはタイトルとして行政訪問かつ、つながりカードという題名で、持って歩いているわけですが、この中で地域コミュニティーを大切にという項目がありました。これは、言ってみれば当たり前のことなのですが、地域コミュニティーについては村長も議員も職員もみんな大切にしなければならないことだと思います。これを読んだ一村民が、今猿山地域に消防屯所が改築、基礎工事が終わっている状況なのですが、これはこれから建設されるわけですが、地域に改築する場合は、消防団だけの連携ではなくて、地域から寄附金、全世帯からもらっている経緯もありますから、やっぱり行政区長、自治会長には非常に老朽化になった屯所については、やっていけばいいのですが、しっかりと……

- 議長【鈴木隆昭君】 8番議員に申し上げます。どの項目の関連ですか。

- 8番【中村勝明君】 では、やめます。これは決算の総括でやりますので、通告だと当局は受け止めていただきたいと。一般質問では、これは外します。

一般質問の通告順に従って、30分時間がありそうなのですが、順次再質問させていただきたいと思います。これは、担当課のほう、政策推進課長から答弁をいただきたいわけですが……産業振興課かもしれません。通告書の1番目、家賃支援給付金、これは私が県議員から頂いた資料によりますと、一次産業の方々も当然該当になるようなのですが、私が得ている資料では、いつ現在でしたか、資料には持ってこないのですが、1人の申請しかなくて、申請したけれども、給付はまだ決まっていないということなのですが、これは県議員から頂いた資料なものですから、恐らく村当局から聞いたので県議員は策定したと私は勝手に解釈しているのですが、当局は把握しておりますか。どっちが担当か分かりませんが。

- 議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

- 政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

家賃支援給付金につきましては、これ経済産業省中小企業庁の直轄補助金であるがために、そういう申請の実績等は、内容については市町村には下りてきておりませんので、私の回答ではないです。

- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

- 8番【中村勝明君】 では、通告書の2番目、私はPCR検査を予備費を使ってでも全県に先駆けて実施してはどうかという提案なわけですが、言いたかったのは介護施設だけではないのです。小中学校、保育所、児童館、つまり3密の危険がある施設は全県に先駆けても、まだ陽性になっている方はいないわけですが、いつか来る心配を私は持っております。それらを踏まえて

も検査体制は即できないわけですから、検討はすべきだと思うのですが、7番議員に対する答弁はそういうことだったかなとも解釈はしているのですが、もう一回ご答弁をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

村長答弁のとおり介護従事者、施設運営のほうでは、本当にご尽力をいただいています、ありがたく思っております。その中でPCR検査という話がございしますが、PCR検査というものそのものは、その時点でなっているかなっていないかを判断するものであります。なので、非常に難しいところではありますけれども、PCR検査をそうやっていろんなところで一回にやると、例えば検査結果が出るのにいつまでかかるかとか、そういった検査結果体制にも影響があるので、今現在でそういうことを、PCR検査を先んじてやるよりは、これまで申し上げたとおり、新しい生活様式の決定とか、そういったところで配慮した行動をしてもらいたいというところであります。その中で、もし症状が出れば、もちろん検査を受けたり、診断を受けたりしなければならないので、今現在、今すぐにPCR検査を広くやるということはちょっと難しいかなと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 小中学校については、7番議員に対する答弁で大方理解、現時点ではしておりますので、答弁は要りません。

通告書の3番目、当面の村政運営の3つ目、タイムリーだったかどうか、今朝の岩手日報を見て、被災者の医療費免除の関係です。これは、村長、担当課が書いたかどうか分かりませんが、廃止適当の10市町村の石原村長のコメントなわけですが、廃止適当というふうに答えたわけですか、確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、いわゆる復興期間が岩手県は10年間、今年の末で終わるということが一つの区切りであると。いろんな制度の中でバランスよく考えた場合ということがございました。首長同士とも意見交換はしましたけれども、大方の人はその事業の一くくりとして、ただし主題にもお話しはしましたけれども、コロナとか本当に困っている人は、一旦終わったとしても、それはそれとして個別でやることは必要だということは認識しておりますという話もさせていただきましたので、そのことについては、この制度を延ばすことだけではなくて、それに漏れるであろう人があるならば、それは別建てでやることも考える必要があるということは日報の取材にもお話ししたところでありますので、それは別建てでまた県のほうにもお話をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、今朝の新聞を見ても、私もその一人なわけですが、これは来年

度免除措置の継続は無理かなという感覚をすぐ私は持ちました。被災者の意見、聞いてはいいのですが、大方そうだと思います。それらもあって、日報の記者も配慮をして、例えば宮古市長、山本市長は、終了した場合であっても、コロナ禍であるので、所得制限を設けてはどうかというコメント、これは立派なコメントだと私は理解しました。そういうのも村長、酌んでいるわけですか。完全にやめた時点で諦めてもいいのですが、まだ途中なわけですから、村長自身も継続を諦めているわけではないでしょう、確認したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、この制度をこれで止めるか、続けるかについては、先ほど話したとおりでありますので、一旦この制度としては10年間事業が終わることを目途として終わるけれども、しかしコロナの対策、それからそれ以外の継続的に支援しなければならない人もあるならば、それは別建てでやることをしっかり考えなければならないという姿勢は話し、またその姿勢が大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。新聞のように廃止適当自治体の一つが石原村長というふうに決めつけられると困るなと思って確認しましたので、分かりました。

次に、ふるさと納税の関係なわけですが、これまで懐かし村民制度は、これは非常によい役割を果たしてきたのではないかと考えております。それに加えて、実は岩手日報のふるさと納税、切り抜き持っているのですが、国の法改正を一面的に捉えないで、工夫があれば従来やってきた懐かし村民と田野畑独自のふるさと納税を生み出したらどうですか、産業振興、政策推進。村長から答えてもらってもいいですが、どっちに力点がありますか。どちらの課長でも抱負を述べていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、庁内でも今議員がおっしゃられたように、懐かし村制度というのは本当に先導的なものをつくっていただいたなと思うし、むらづくりもそうだと思います。ただし、今お話しされたように今後自主財源をどういうふうに確立するか、目的を持ったふるさと納税と、それからもう一つは企業版のふるさと納税がございますので、これもいわゆる提案型の形を取って、企業のCSVという形で支援してもらおう形を取るということは、いろんな多様な財源、もしくは企画を、政策をくみして、民間の力を借りながらやっていくという姿勢は大事だと思いますので、そういった姿勢を持って取り組んでいこうということはお話ししていますので、あとは各担当ごとの決意を述べていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 むしろ村長が抱負を述べましたので、課長答弁は決算で求めたいと思いますので、時間の範囲がありますので、次に移ります。

あまりにも貧弱だなと思って私は残念なのですが、村長も同様だと思っているのではないのでしょうか、副食費。保育料の無料化は、全県に先駆けて実施しました。長く議員やっていますのでわかっています。副食費、滝沢と紫波町と田野畑村だけ。全県に先駆けて無料化を実施した市町村の田野畑村が、これはばつと改善すべきだと思いますが、村長がいいか、担当、やっぱり担当課がいいな。よろしくをお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

村長答弁にもありましたが、副食費についてはそのとおりであります。やはり県内でも児童福祉関連の施策というのは様々ありまして、例えばですけれども、田野畑ではゼロ歳から2歳の分の保育料は無料です。あとは、高校までの医療費とかも……

○8番【中村勝明君】 どこもやっているから、今。高校は。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 そうでもないです。

○議長【鈴木隆昭君】 勝手に質疑をしないでください。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 後で調べて、またあれですけれども、そういったところでいろんな独自の施策をしている部分も確かであります。本村でも、県下でも珍しい保育型の児童館というものありまして、そういったところでの兼ね合いもございますので、今後検討したいとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 盛りだくさんなために時間が気になって。

陸中たのはた、村長、9番議員も先ほど指摘しているわけですが、民間社長就任は選挙公約でしたよね。せっかく社長2人になったわけですから、本人は辞退したらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 参考意見として聞かせていただきますけれども、まずは今の執行者として実質的な会社を運営していただくということで進めていって、その先を検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 支払利息というのは、これはいろんな要素が重なり合って、三陸博で増改築をした10階大浴場や大広間等々の流れの中で、積みも積もった支払利息。答弁にありましたとおり、コロナが原因でないことは、支払利息については確かなのです。ただ、私はそれを言いますと、何だり言うてはほかに影響があるかもしれませんが、持続化給付金等を真剣に取り組む中での、厳密に言うとコロナが原因は、遠因ではあると思うのですが、それで国は給付しているわけです。羅賀荘は私はできると、素人考えですが、考えての通告でした。関係省庁をもっと聞くとか、調べるとか、方策は検討すべきだと思いますが、できないという判断を下しましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営者の立場に立ってありがたいご意見だと思いますけれども、確かめてはみまされども、根本的には難しいとは思いますが、努力はしたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 事務的な細かいことは決算で質問しますので、これで今一般質問では陸中たのはた、やめまされども、関連する事務的なものを含めて決算委員会に譲りたいと思えます。

次に、産業開発公社、これは新しい役員体制に何度も何度も、毎回指摘しているわけですが、公社改革には絶対必要な、役員に入れるべきだという、私がもう何回も何回も指摘しても改善されないわけですが、漁協からの役員が選出になる見通しはおありでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 新任期に当たりまして、出していただくように要望というか、お願いはしたわけですが、ご承知のとおり漁協さん自体は、なかなか震災前からのいろいろなマイナスの部分、それを改善すべく現在まで努力をしております。もう一踏ん張りのところまで来ておりましたが、前期、ご承知のとおりサケも悪くて、また累積のほうが増えてしまったということですが、この累積のほうが消滅した折には、役員のほうも出していただけるというようなお話も、その要請の中ではいただいておりますので、今しばらくはそっこのほうに注力をしていただいて、漁師のほうの生活安全のために頑張りたいなということで、今回は了承をしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 でも、今の課長答弁によりまして、具体的な努力経過が明確になりまして、将来見通しが出たという答弁だと理解しました。ありがたいと思っております。

それで、公社の令和2年度の収支予算書、これは6月議会でもただしたわけですが、先ほどの私に対する答弁を見ましても、公社についても、道の駅も同様なわけですが、民営化の前提条件、絶対条件は、絶対をつけたいわけですが、人材登用ではなかったですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおり変わっておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 なぜ今人選できないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今そこに向けて、まずは努力していかなければならないことがあるということで、それをしっかり整えた上で次の段に行くということにしておりますので、そういう価値のある会社として、負の財産ばかりが表に出るような形ではなく、今与えた中でベストな状況にしてからその段取りにしていくということでもありますので、今お話しされた点についてもその意向

を酌みながら、しっかりと位置づけていただいて、来ていただいて、その段取りをしっかりと取れるように努力していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 いや、考え方が間違っているとも断定はできませんが、少なくとも私とは違います。段取りを100%にしてから人材登用ですか。そんな生易しいことではないと思います。9番議員の指摘は、ある面では非常に的確なのです。よくなるはずがないとまで彼は断定しておりましたが、私はよくなるはずがないという断定まではできません。やってみなければ分からないという面がありますので。今が人材登用をして、村当局と公社の役員と一体となって取り組まなければ遅れるのではないですか、できないのではないですか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それができるのであれば、そうしたいと思います。だけれども、それを引き継いで会社をやっていかなければならないということで、与えられた条件の中を全て、それを無視してやるというわけにはいきませんので、そういった意味で今の公社の中の牛乳部門の中で、それが会社として移行するに値する形をしっかりと整えた上で次の段に行くということが必要であろうということに結論に達しましたので、こういう形を進めております。決して人材を、登用を回避しているわけではありませんので、それに向けて努力をしていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 時間が限られてきましたから、決算で詰めたいと思います。

道の駅に移ります。7番議員もかなり突っ込んだ議論をして参考になったわけですが、村長、ここも同じです、私に言わせれば。今ある適切な、ふさわしい人材登用、同じです。お膳立てをしてから人材登用ではなくて、段取りの段階から有能な、優秀な人材を入れて、役場、地域の産直組合等と一体となって取り組まないとならぬと新道の駅は厳しいと思います、公社同様。理事の選任に当たっているという答弁が私にも同僚議員にもあったわけですが、いつまでですか、理事の選任は。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまの質問にお答えします。

今現在議員のほうからもお話があったとおり、役場、生産者と一体となって今取り組んでいるところでございます。先ほどの7番議員への答弁にも、4回ほど重ねたときに、ちょっと内部の課題というのにも確かにあります。産直さん内部の課題というのにも確かにあります。それらを1個ずつ整理しつつということで、今現在お互いに打ち合わせながら進めております。

特別委員会でもお話ししました、ちょっとスケジュールが遅れているというご説明をさせていただきました。先ほどの7番議員さんのほうにもご説明させていただきました。今そういうふうな課題が1つずつ、また浮き彫りになってきたところがございますので、それは私たち行政も一

緒になって意見を交わして次の段階に進むという作業を行っております。そのため、工程のほう  
が少し遅れてきている状況です。ただ、先ほどお話がありました一体となってということに関し  
ましては、私たちもそういう考えで1個ずつ解決していきたいというふうに取り組んでおりまし  
た。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時05分）

---

再開（午後 3時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 長い答弁は要りませんので、理事の選任はいつとお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 その課題が解決しましたらば、その作業に入りたい……

○8番【中村勝明君】 いつ。めど。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 まず、その話合いがありますので、それが解決しましたらば  
取り組みたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 やっぱり答弁がづらいかもしれませんが、なぜ答弁がづらいかという、困  
難が見えるからだと思うのです。でも、めどを立てて取り組まなければ、もっと大変になってし  
まう。理事選任のめどはいつですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 先ほどもお話ししましたが、いつという段階につきましては、  
当初の予定より課題が浮き彫りになりましたので、それを解決しつつ進めてまいりたいと思いま  
す。できるだけ早くそれら課題を整理しまして、次に進んでいきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 なかなか苦しそうですから決算審査に譲りますけれども、村民も注目してい  
ます。私にも言いますから、村民が。心配しているほどありがたいのですよ、村長。本当に。成  
功してほしいから心配するのです。そうでなければ心配しません。私もその一人です。そのため  
に最後に確認をしておきたいわけですが、当初運営会社を設立して、事業開始になったらば  
3,000万円近くの経費がかかるというのについては、かなり大幅に経費節減が図られる見通しで  
しょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

今現在、今までご指摘を受けたことも含めまして取り組んでいる状況でございます。

また、先ほどの維持管理の3,000万円という数字につきましては、最大値ということでお示しましたので、今も鋭意、発注後も経費縮減に努めることとすることを肝に銘じ、取り組んでいるところでございますので……

○8番【中村勝明君】 終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時08分）

---

再開（午後 3時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎認定第1号～認定第7号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第6、認定第1号 令和元年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第5号 令和元年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第6号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第7号 令和元年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定7件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第12までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6、認定第1号から日程第12、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和元年度決算認定のための提案理由について。認定第1号から7号までの提案理由について説明させていただきます。

東日本大震災から9年を迎え、令和元年度は10月に関東や東北地方などに記録的な大雨をもたらした台風19号災害において、岩手県に大雨特別警報や本村に記録的短時間大雨情報が発表され、



本村でも沿岸部を中心に、かつて経験したことのない大雨が降り続き、道路の崩落などの甚大な被害を受けました。

東日本大震災からの復興事業が終盤に差しかかる中、改めて自然災害の恐ろしさを痛感する1年となりました。東日本大震災からの復興事業と併せて、台風で被災された皆様が一日も早くふだんの生活に戻れるように、台風災害からの復旧事業に職員一丸となって取り組んできました。

また、令和2年1月に国内感染者が確認された新型コロナウイルスは、世界保健機関が緊急事態やパンデミックを相次いで宣言するなど世界規模での猛威を振るっており、本村においても田野畑村新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、情報収集や感染症対策などを行ってきました。

令和元年度は、復興事業の完遂、そして復興の先を見据えたむらづくりに向け、総合計画後期基本計画、田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の計画事業を効果的に実行し、総合計画後期基本計画における計画事業174事業のうち81事業を実施し、特に東日本大震災に係る復旧、復興事業は計画事業の全てが実施済み、または実施中となっており、復旧、復興関連事業の完了に向けた取組を進めました。さらに、総合戦略関連事業として27事業を実施し、人口減少対策や定住促進対策事業を推進しました。

令和元年度の一般会計決算額は、歳入総額69億6,414万円余り、歳出総額62億9,054万円余りとなりました。また、特別会計を含めた全会計では、歳入総額86億5,395万円余り、歳出総額79億1,134万円余りとなり、震災前5年間の決算規模の平均と比較すると、およそ1.5倍余りの決算規模となりました。

以上が令和元年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、震災復興関連と併せて産業振興や福祉、教育などの領域ごとの詳細及び各会計の決算状況につきましては、議員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明にかえさせていただきます。

以上が提案理由でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上認定7件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、認定7件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のため、決算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時15分)